

平成28年度
しろいの図書館
年報



ときめきと みどりあふれる 快活都市

平成28年7月
白井市立図書館

目 次



白井市の概要	1
■ 図書館概要	
運営の方針	2
施設の概要	3
館内案内図	4
沿革	5
利用案内	12
各センター図書室	13
図書館協議会委員名簿	14
■ 業務概要	
<<平成28年度計画>>	
事務分掌一覧	15
図書館費当初予算	16
資料購入計画	17
主要事業計画	18
企画展示年間計画	19
<<平成27年度統計>>	
業務報告	20
図書館サービス指標	23
資料購入実績	24
主要事業報告	25
企画展示年間報告	26
蔵書統計	27
利用状況(年次)	28
利用状況(個人)	29
利用状況(レファレンス等)	30
利用状況(各センター図書室)	31
学校別貸出冊数統計	32
予約・リクエスト統計	33
除籍資料・リサイクル統計・蔵書点検結果	34
新聞・縮刷版・マイクロフィルム・データベース所蔵一覧	35
雑誌購入一覧	36
平成26年度県内公共図書館サービス指数	39
予約が多い本アンケート結果	40
■ 条例・規則・要綱等	
設置条例	42
管理運営規則	43
資料収集要綱	48
資料除籍要綱	50
不用資料再利用要綱	52
心身障害者等に関する図書等の貸出要綱	53
録音図書の製作に関する要綱	54
図書館研修室管理要綱	55
ボランティア活動実施要綱	57
館内用インターネット端末利用規約	60




白井市の概要

白井市は千葉県の北西部に位置し、東は印西市と八千代市、南は船橋市、西は鎌ヶ谷市、北は柏市の5市に接していて、春には梨の花が咲きほこり、都市と住宅が調和したまちです。白井市は都心から30キロメートルの距離にあり、当時白井町だった昭和54年に北総鉄道が開通したことで沿線のニュータウン地区に住民が多数入居し、人口が飛躍的に増加しました。平成13年4月には市制を施行し、千葉県内で32番目の市になりました。

白井市の特産品は梨で、全国でも有数の産地として知られており、栽培面積は千葉県内で1位です。

「人とまちの健康づくり」や「住民参加」を基本とする白井市は、平成16年6月に施行した市民参加条例などを踏まえ、今後も市民の皆さんとともに「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を目指し、歩んでいきます。

 <p>「市章」 白井の「白」をデザイン化したもので、外の輪は「し」、中の点は「井」を表します。「和」「躍進」「太陽」「梨」のイメージを総合的に表現しています。</p> <p>昭和56年11月1日制定</p>	 <p>「シンボルマーク」 ふるさと白井の広がる未来と地域の調和を象徴しています。輪の色、青は空と水を、橙は梨と大地と稲穂を、緑は森と田園を表現しています。</p> <p>平成11年12月24日制定</p>	 <p>「なし坊マーク」 なし坊は、梨のイメージキャラクターとして誕生しました。公募で市民の皆さんに名前を付けていただきました。白井の梨をはじめとする特産品の宣伝や、まちのイメージアップに使われています。</p> <p>平成7年誕生</p>
--	---	--

 <p>市の花[サツキ] 白井市の気候風土によく合い、街路、庭に盛んに植えられ、盆栽としても人気が高い花です。</p> <p>平成元年10月12日制定</p>	 <p>市の木[シイ] 北総の大地では、古くから防火樹として植えられ、白井市の緑を象徴しています。</p> <p>平成元年10月12日制定</p>	 <p>市の鳥[ホオジロ] 平地で普通に見られ、美しい声のさえずりは、白井市の自然とマッチしています。</p> <p>平成元年10月12日制定</p>
---	---	---

■白井市の規模

面積：35.48平方キロメートル

市域：東西8.7キロメートル、南北7.7キロメートル、周囲34.8キロメートル

図書館の位置：東経140度3分、北緯35度47分

■白井市へのアクセス

都心から約30キロメートル

成田空港から約34キロメートル

都営浅草線・北総線で日本橋から48分

東関東自動車道で千葉北ICから約18キロメートル

常磐自動車道で柏ICから約18キロメートル



運営の方針

1. 白井市第5次総合計画前期基本計画【平成 28 年度～平成 32 年度】

① 図書館サービス推進事業

市民の生涯学習を支援するため、知識と情報を提供し、利用者層や利用目的に対応したサービスを行う。

② 図書館資料整備事業

市民の読書要求に応じるため、図書・雑誌・新聞などの資料の充実と、計画的な蔵書構成を図る。また、信頼のおける最新の情報を提供するため、書籍などのほかにもデータベースなどの情報ツールを提供する。

2. 白井市教育大綱【平成 28 年度～平成 32 年度】

基本目標 【2】生涯学習の充実

さまざまな年代にわたる市民の多様なニーズに応え、生涯にわたる学習機会の充実を図るとともに、学習した成果を市民生活や市民活動などに生かせるしくみづくりを進めます。

また、学習活動をしている市民が活動しやすい環境づくりを目指します。

3. 図書館の運営方針

図書館法に基づき、市民の生涯学習を支援するとともに、地域文化の発展に寄与するため、図書館資料の収集、整理、保存を行い、市民に提供できるよう努める。

4. 平成 28 年度の運営方針

① 子ども・高齢者・障がい者などへの各種図書館サービスの向上を図る。

② 事務の効率化に努める。

③ ボランティアの育成を図るとともに、活動の支援を行う。

④ 各センター図書室との連携協力を図る。

⑤ 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスをPRする。

施設の概要

白井市文化センター

所在地	千葉県白井市復1148-8
敷地面積	36,673.41平方メートル
構造規模	鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階、一部4階、地下1階
延床面積	10,219.26平方メートル
総事業費	6,855,899千円
設計・監理	(株)桑田建築設計事務所
着工	平成4年3月 9日
完成	平成6年3月31日
開館	平成6年7月 3日

図書館

敷地面積	2,919平方メートル
最大収容冊数	500,000冊(開架、閉架)
職員数	8人(うち司書8人)

市民の学習拠点となるよう、図書のほかCD、DVDなどの視聴覚資料や雑誌・新聞も収集、開架は約15万冊、書庫約35万冊、全館の最大収容は約50万冊。高度情報社会にふさわしい、図書館サービスの向上を図るとともに、市民に親しまれる図書館を目指しています。



一般開架



児童コーナー



カウンター

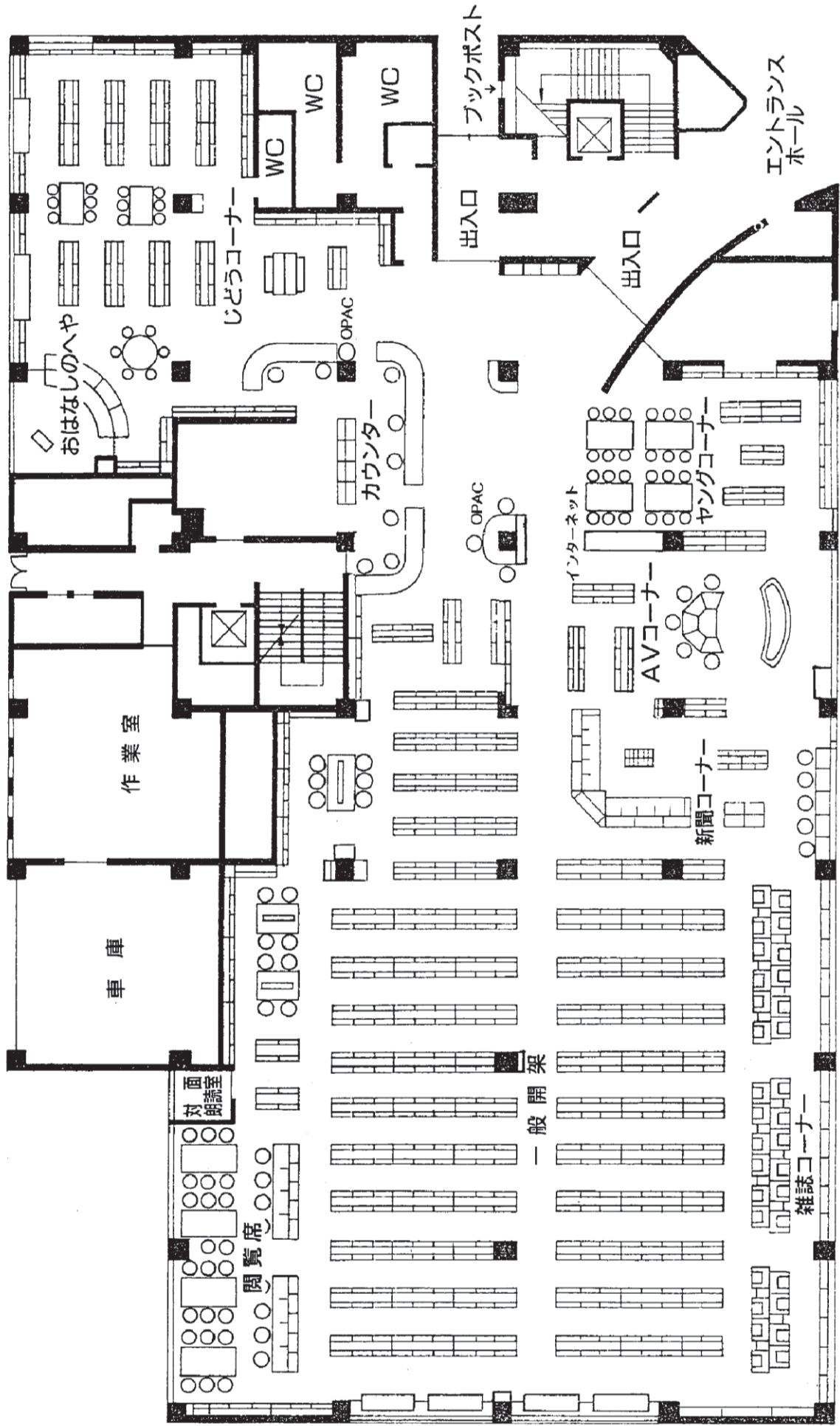


雑誌コーナー



インターネットコーナー

館内案内図



図書館の沿革

昭和25年(1950)	9月	県立図書館ひかり号(移動図書館)による図書の貸出開始
昭和55年(1980)	5月	県立図書館ひかり号、南山小学校・清水口自治会貸出開始
平成2年(1990)	4月	教育委員会に建設準備室を設ける 県から岡村和穂受入着任する
平成3年(1991)	4月	図書館資料及び公民館図書室資料の購入を準備室で開始する
	6月	講演会を開催する(29日) 講師 荒井督子 氏(県立中央図書館) 演題『子どもの心を育てる本』
平成4年(1992)	3月	建築工事が始まる 講演会を開催する(7日) 講師 細谷みどり 氏(千葉市みどり文庫) 演題『子どもたちに本を！お話を！豊かな心を！』
平成5年(1993)	10月	講演会を開催する(26日) 講師 後藤竜二 氏(児童文学作家) 演題『子どもたちへの応援歌』
	12月	図書館設置条例を定める
平成6年(1994)	3月	図書館管理運営規則を定める 建築工事が終わる
	5月	電算システムを導入する 連絡車を購入する
	6月	移動図書館車を購入する
	7月	図書館資料選定委員会発足 委員7名
	10月	移動図書館「さつき号」運行開始 ステーション13 積載冊数3000冊(4日) 図書館が開館する(7日)初代館長 岡村和穂
	12月	ビデオの貸出を開始する
平成7年(1995)	5月	千葉県公共図書館協会総会並びに公共図書館 職員研修大会が白井町にて開催される(31日)
	7月	夏休み期間中の研修室を、学習室に開放開始する
	9月	職業体験(中学2年生)の受入を開始する
平成8年(1996)	3月	講演会を開催する(16日) 講師 水口 健 氏(児童文学者) 演題『子を感じ、絵本が感じ』
	4月	2代館長 渡邊和代就任 市外への貸出が3割となり市外利用者の新規登録を中断する
	6月	連絡車業務委託を開始する(1日)
	7月	入館100万人達成セレモニーを開催する(17日)《491日目》
	10月	盲人用録音物等発受施設に指定される(7日)
平成9年(1997)	5月	中学校学校図書館指導員の研修を受け入れる

- 7月 児童文学講演会を開催する(5日)
講師 長谷川博 氏(東邦大学助教授)
演題『アホウドリふっかつ作戦』
- 11月 文学講演会を開催する(15日)
講師 渡部潤一 氏(国立天文台広報普及室長)
演題『話題の太陽系の仲間たち』
- 平成10年(1998) 4月 移動図書館「さつき」号サービスステーションが9か所に変更となる
6月 学校図書館担当者連絡会議を開催する
11月 リサイクルブックフェアを開催する(20日～22日)
- 平成11年(1999) 2月 講演会を開催する(27日)
講師 赤木かん子 氏(児童文学研究家)
演題『図書館のかしこい使い方』
マタニティ・コンサート+αを開始する
3月 第1回おはなしおはなしフェアを開催する(28日)
4月 3代館長 飯村洋子就任
センター図書室の開室日が週3日から週6日(火～日)開室となる
移動図書館「さつき」号サービスステーションが8か所に変更となる
5月 電算機入替・蔵書点検のため休館する(10日～31日)
図書館ホームページを開設する(18日)
9月 土・日曜日の研修室を学習室に開放する
水曜日のほか金曜日の夜間開館の試行を開始する
10月 開館5周年を迎える(7日)
11月 11月3日文化の日を開館する
12月 第2回おはなしおはなしフェアを開催する(12日)
- 平成12年(2000) 3月 講演会を開催する(4日)
講師 川村 優 氏(文学博士)
演題『伊能忠敬一歩き続けた人生一』
4月 学校への団体貸出を学級単位ごととし、合わせて配達を開始する
10月 「図書館広域利用についてのアンケート調査」を実施する(～11月)
11月 第3回おはなしおはなしフェアを開催する(26日)
12月 リサイクルブックフェアを開催する(8日～10日)
- 平成13年(2001) 3月 講演会を開催する(11日)
講師 伊東明美 氏(翻訳者)
演題『忘れられた人気童話収集作家ベヒシュタイン・グリムのかげでー』
館内に利用者からの要望を受けるメッセージコーナーを設ける
4月 水曜日のほか金曜日の夜間開館の実施を開始する
視聴覚資料の予約を開始する
館内にリサイクルコーナーを設ける
6月 学校図書館担当者連絡会議を開催する
7月 図書館協議会設置 委員5名を任命する
インターネットによる所蔵情報公開を開始する(10日)

- 市外貸出を再開する(隣接市町・図書館未設置)
- 平成14年(2002)
- 8月 インターネットコーナーを開設する(1日)
 - 12月 市立保育園への団体貸出の配達を開始する
 - 2月 第4回おはなしおはなしフェアを開催する(3日)
 - 3月 講演会を開催する(9日)
 - 講師 大石芳野 氏(写真家)
 - 演題『こういう時代に私たちは一かがやいた瞳をもとめてー』
 - 4月 4代館長 田所利光就任
 - ブックスタートワークショップを開催する(25日)
 - 6月 蔵書点検のため休館する(25日～28日)
 - 図書館協議会で浦安市立中央図書館を視察する
 - 9月 CD-ROM検索用パソコンを設置する
 - 10月 ブックスタートを開始する(22日)
 - 中央公民館移転のため電算システムを廃止する(31日)
 - 11月 高校生のインターンシップ受入れを開始する
 - 12月 中央公民館が旧保健センター跡地に移転、開館する(1日)
- 平成15年(2003)
- 3月 図書館講演会を開催する(2日)
 - 講師 遠山あき氏(農民作家)
 - 演題『風のうた 一房総の野に生きてー』
 - 公民センターの電算システムを廃止する(31日)
 - 4月 各センター、学校、施設への定期巡回を業務委託する
 - 第5回おはなしおはなしフェアを開催する(27日)
 - 5月 音訳協力者に委嘱状を交付する
 - ブルキナファソ絵画展を開催する(31日～7月18日)
 - 6月 移動図書館「さつき号」、巡回終了する(10日)
 - 蔵書点検のため休館する(15日～21日)
 - 7月 移動図書館「さつき号」を日本ブルキナファソ友好協会へ贈呈する(10日)
 - 図書館協議会委員7名を任命する
 - 9月 西白井複合センター、改修工事のため休館する(1日～30日)
 - 平日の研修室を学習室として開放する
 - 10月 読み聞かせ研修講座を開催する(3日、17日)
- 平成16年(2004)
- 3月 図書館講演会を開催する(7日)
 - 講師 馬渡憲三郎 氏(詩人)
 - 演題『金子みすず』の人と作品
 - 4月 センター図書室非常勤職員を図書館採用とする(1日)
 - 火曜日から土曜日夜8時まで、夜間開館の試行を開始する
 - 5月 音訳協力者養成講座を開催する(6日～7月15日まで6回)
 - 蔵書点検、電算システムの更新のため休館する(24日～6月10日)
 - 6月 開館10周年記念 世界の絵本展を開催する(25日～7月28日)
 - インターネットによる予約を中学生以上で開始する ※館内検索機含む(11日)
 - 7月 図書館協議会で富里市立図書館を視察する(9日)

- 夏休み学生ボランティアを受け入れる(21日～8月1日)
- 9月 読み聞かせ研修講座を開催する(30日)
- 10月 ブックスタートボランティア講習会を開催する(8日、15日)
OPAC講座を開始する(16日)
ブックスタートボランティアが活動を開始する(22日)
携帯電話による検索・予約を開始する(29日)
- 11月 県教育功労賞(社会教育団体部門)を受賞する(1日)
入館500万人達成(27日)
- 12月 第6回おはなしおはなしフェアを開催する(18日)
- 平成17年(2005) 1月 親子おはなし会を開始する(22日)
2月 親子で楽しむわらべうた講座を開催する(24日)
3月 音訳協力者養成講座を開催する(2日、9日 2回)
図書館講演会を開催する(12日)
講師 鈴木映理子 氏(大原幽学記念館学芸員)
演題 『大原幽学の業績 -幕末の農民指導者-』
- 4月 5代館長 武藤雅行就任
夜間開館の試行を9月30日まで延長する(1日)
シルバー人材センターに夜間開館を委託する(1日)
図書館にBフレッツ光を導入する(1日)
インターネットを活用した貸出期間更新を開始する(1日)
- 5月 研修室を学習室として9時から17時までの開放を開始する
- 6月 利用カード再発行実費負担を開始する(50円、1日)
県外図書館からの借用資料の送料実費負担を開始する ※国立国会図書館を除く
蔵書点検のため休館する(19日～25日)
- 7月 音訳協力者養成講座を開催する(15日～8月5日まで4回)
図書館協議会委員7名を任命する
夏休み学生ボランティアを受け入れる(21日～8月9日)
- 9月 親子で楽しむわらべうた講座を開催する(22日)
- 10月 開館時間を変更する (1日)
火曜から土曜9時30分から19時 日曜9時30分から17時
千葉県立図書館の横断検索に参加する
- 11月 広域利用についての市民アンケートを実施する(10日～12月9日)
- 12月 第7回おはなしおはなしフェアを開催する(10日)
冬休み学生ボランティアを受け入れる(24日～1月8日)
- 平成18年(2006) 1月 子どもの本の講座を開催する(27日)
2月 図書館講演会を開催する(25日)
講師 石井美樹子 氏(神奈川大学教授)
演題 『ルネサンス時代のイギリス』
- 3月 ブックスタートボランティア講習会を開催する(9日)
- 4月 6代館長 黒澤博史就任
研修室2(63席)を、火曜から日曜まで学習室として開放する

- 毎週水曜日開催の「おはなしかい」を14時30分から15時30分に変更する
- 5月 インターネットによる書庫及び作業室の在架予約を開始する(16日)
- 6月 蔵書点検のため図書館及び各センター図書室を休館する
西白井・白井駅前・富士・桜台の図書室(6日～9日)
図書館・中公及び公民の図書室(18日～24日)
- 7月 夏休み学生ボランティアを受け入れる(21日～8月)
- 8月 音訳協力者養成講座を開催する(4日～25日まで4回)
- 9月 大学生のインターンシップ受入を開始する
親子で楽しむわらべうた講座を開催する(27日)
読み聞かせボランティア研修講座を開催する(27日)
ブックスタートボランティア交流会を開始する
- 平成19年(2007) 12月 第8回おはなしおはなしフェアを開催する(23日)
- 1月 読み聞かせボランティア研修講座を開催する(18日)
- 3月 ブックスタートボランティア講習会を開催する(7日)
- 5月 音訳協力者養成講座を開催する(22日～6月12日まで4回)
- 6月 蔵書点検のため図書館及び各センター図書室を休館する
西白井・白井駅前・富士・桜台の図書室(5日～8日)
図書館・中公及び公民の図書室(19日～24日)
- 7月 図書館協議会委員7名を任命する
- 11月 ボランティアによる土曜日おはなし会を開始する
- 平成20年(2008) 12月 第9回おはなしおはなしフェアを開催する(22日)
- 3月 ブックスタートボランティア講習会を開催する(5日)
- 4月 公民センターの管理者が指定管理者となる(1日)
- 6月 蔵書点検のため図書館及び各センター図書室を休館する
各センター図書室(17日～20日)
図書館(24日～29日)
- 7月 ゆめ・仕事ぴったり体験(小学6年生)の受入を開始する
- 8月 教職員の社会奉仕体験研修の受入を開始する
- 10月 音訳協力者養成講座を開催する(1日～24日まで4回)
- 平成21年(2009) 12月 第10回おはなしおはなしフェアを開催する(20日)
- 2月 ブックスタートボランティア講習会を開催する(20日)
- 4月 7代館長 秋本善久就任
白井駅前センターの管理者が指定管理者となる(1日)
「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞する(23日)
- 5月 蔵書点検、電算システムの更新のため休館する(1日～18日)
資料名と返却日が印字された貸出レシートを発行する(19日)
インターネットからパスワードの新規発行を開始する(19日)
パスワードの新規発行の対象を小学生以上とする(19日)
- 7月 図書館協議会委員7名を任命する
新型インフルエンザ警報発令のため集会行事を中止する(5日～3月末)
- 平成22年(2010) 1月 音訳協力者養成講座を開催する(29日、2月5日)

- 2月 ブックスタートボランティア講習会を開催する(19日)
- 3月 中央公民館が閉館となる(図書室は24日で閉室)
- 4月 8代館長 黒澤真澄就任
西白井複合センター及び桜台センターの管理者が指定管理者となる(1日)
- 6月 蔵書点検のため図書館及び各センター図書室を休館する
各センター図書室(15日～18日)
図書館(開架のみ・22日～25日)
- 11月 インターネットでの在架予約を館内閲覧資料以外の全資料とする
- 12月 朗読の会「もえぎ」主催の大人のための朗読会を開始する
- 平成23年(2011) 2月 ブックスタートボランティア講習会を開催する(15日)
- 3月 東日本大震災が発生(白井震度5強)したため16時で閉館(11日)
電動書架の本の落下と消防設備故障のため12日間臨時休館する(12日～23日)
安全確保と節電のためおはなしかい等の集会行事を中止する(12日～5月5日)
開館時間を短縮して開館する 17時閉館(24日～5月5日)
- 5月 通常開館を再開する(6日)
- 6月 蔵書点検のため図書館及び各センター図書室(公民を除く)を休館する
西白井・白井駅前・富士・桜台の図書室(7日～9日)
図書館(開架のみ・21日～24日)
- 7月 図書館協議会委員7名を任命する
中学生ライブラリアン講座を試行開催する(8人、2日間)
- 平成24年(2012) 6月 蔵書点検のため図書館を休館する(19日～22日、開架のみ)
- 平成25年(2013) 2月 ボランティアによるおはなし会の見直しをおこない、土曜日おはなし会を終了する
- 3月 ブックスタート事業の見直しをおこない、絵本の配布を終了する
シルバー人材センターへの夜間開館委託を中止する(31日)
- 4月 夜間開館を職員および非常勤職員の運営体制にする(1日)
ブックスタート類似事業として、おすすめ絵本リスト冊子の配布を開始する
市内小中学校全校に読書推進補助教員が配置され、連絡会議を開催する
- 6月 蔵書点検のため図書館及び各センター図書室を休館する
各センター図書室(10日～12日)
図書館(18日～22日)
- 7月 図書館協議会委員7名を任命する
夏休み期間中、市内おはなしボランティア団体と図書館が共催の「なつやすみおはなしウィーク」を開始する
- 8月 パスワードの新規発行対象者の年齢制限を廃止する
- 平成26年(2014) 1月 図書館及びセンター図書室の全端末のOS入替作業を行う(14日～2月28日)
- 5月 図書館電算システムの再リースを行う(1日～平成27年4月30日まで1年間)
- 6月 蔵書点検のため図書館及び各センター図書室を休館する
各センター図書室(11日～13日)
図書館(開架のみ・17日～20日)
- 8月 図書館電算新システムの業者選定を行う(1日～10月3日)
- 9月 西白井複合センター大規模改修のため、図書室を閉室する(1日～10月31日)

- 10月 図書館開館20周年記念事業「～暮らしの中に図書館を～」を開催する
 市内小学3年生作成の記念しおり配布(7月19日～10月31日)
 市内在住小学生対象にスタンプラリーを行い、読書手帳を作成・配布(7月19日～8月31日)
 市内おはなしボランティア団体と図書館の共催で「なつやすみおはなしウィーク」を開催(7月23日～26日、8月27日～30日)
 図書館へのお祝いメッセージを募集(9月16日～10月31日)
 企画展示「20年間のベストリーダー」(9月26日～11月26日)
 図書館業務体験「なるほどライブラリアン」(10月8日～10日)
 リサイクルブックフェア(10月12日)
 中高生向け推薦図書リスト「ヤングアダルトブックガイド 2014～20年間のベストリーダー～」を作成・配布(読書週間)
 バックヤードツアー(2月6日、7日)
- 平成27年(2015) 1月 ブックスタート類似事業 ボランティア講習会を開催する(27日)
 4月 蔵書点検・電算システムの更新のため、図書館及び各センター図書室を休館・休室する(29日～5月12日)
 5月 図書館電算新システムを稼動する(13日)
 インターネット回線使用プランを光ネクストに変更する(13日)
 児童用検索機を1台増設する(13日)
 インターネットからの新サービス(ログイン機能・今度読みたい本の登録・指定順予約の追加、メールレファレンス)を開始する(13日)
 ホームページをリニューアルし、子ども・ヤングなど分野別ページや、スマートフォン専用ページの作成、音声読み上げ・文字拡大ソフトを導入する(13日)
- 7月 図書館協議会委員7名を任命する
- 平成28年(2016) 11月 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの閲覧提供を開始する
 3月 事業の見直しに伴い、マタニティコンサートが終了する
 4月 富士センター図書室が業務委託となる(1日)
 6月 プラネタリウムとの連携による、にんさんぷらネタリウムを開始する
 蔵書点検のため図書館及び各センター図書室を休館する
 各センター図書室(7日～9日)
 図書館(開架のみ・21日～24日)

利用案内

■ 開館時間

火曜日～土曜日

午前9時30分～午後7時

日曜日・祝日

午前9時30分～午後5時

■ 休館日

- ・月曜日
- ・年末年始(12月28日～1月4日)
- ・館内整理日(毎月最終木曜日)
- ・特別整理期間(年1回 10日以内)

■ 貸出数・期間

・本(雑誌・紙芝居を含む)

10冊以内・3週間まで

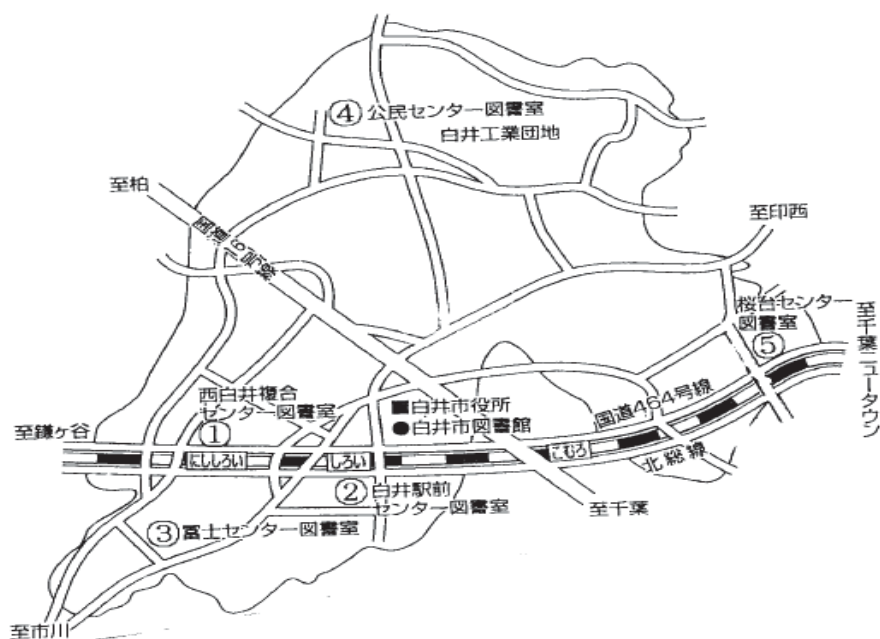
・視聴覚資料(CD・ビデオ・カセット・DVD)

3点以内・1週間まで

■ 団体貸出

・1団体

300冊以内・3カ月まで



各センター図書室

平成28年4月1日現在

	図書館	西白井複合センター	白井駅前センター	富士センター	公民センター	桜台センター
所在地	復1148-8	清水口 1-2-1	堀込 1-2-2	富士239-2	中98-17	桜台2-14
電話 (市外局番) 047	(492)1122	(492)1011	(497)1151	(446)1911	(492)5266	(491)7111
敷地面積	36,673	3,302	2,000	3,138	2,447	2,000
建物面積	10,219	2,409	1,598	1,467	1,082	1,584
図書室面積	2,919	107	68	69	36	95
職員数(人)	8	指定管理者	指定管理者	業務委託	指定管理者	指定管理者
臨時職員数(人)	25					
開館時間	午前9時30分 ～ 午後7時 ※日曜・祝日は 午後5時まで	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時
休館日	月曜日 年末年始 館内整理日 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	日曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間

面積単位：平方メートル

白井市立図書館協議会委員

平成 27 年 7 月 1 日から
任期
平成 29 年 6 月 30 日まで

	氏名	役職
1	渡辺 敦	桜台小学校校長
2	中澤 孝子	学校支援アドバイザー
3	副会長 吉田 朝子	おはなしカレンダー代表
4	平塚 宜子	図書館ボランティア
5	会長 吉井 信行	学識経験者
6	尾形 仁	一般公募
7	高花 智美	一般公募

事務分掌一覧

職員8名(うち司書8名)

平成28年4月1日現在

<p>館長 (1名)</p>	<p>奉仕係 資料係 庶務係 (7名)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 図書館協議会に関する事 2 統計、調査及び広報に関する事 3 庶務に関する事 4 備品管理に関する事 5 関係機関との連絡調整に関する事 6 図書館の利用並びに資料の提供に関する事 7 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進に関する事 8 他の図書館、学校、図書室等との連携に関する事 9 読書案内及び調査研究の相談業務に関する事 10 集会及び行事の開催に関する事 11 蔵書構成並びに図書館資料の選択及び収集に関する事 12 図書館資料の整理及び保管に関する事 13 電算機の管理運用に関する事 14 資料の寄贈及び寄託に関する事
--------------------	-------------------------------------	---

平成28年度図書館費当初予算

単位：千円

節	科目	28年度当初	27年度当初	比較額	内容説明
1	報酬	81	81	0	・図書館協議会委員報酬(6人×2回)
7	賃金	24,856	26,040	-1,184	・臨時職員賃金(25人)
8	報償費	12	17	-5	・音訳ボランティア謝礼
9	旅費	72	63	9	・出張旅費、研修旅費
11	需用費	4,301	4,283	18	
	消耗品費	4,066	4,113	-47	・図書整理用 ・新聞、雑誌 ・図書管理システム
	食糧費	7	7	0	・図書館協議会茶菓代 ・ボランティア茶菓代
	印刷製本費	138	73	65	・バーコードラベル ・利用申込書
	修繕料	90	90	0	・修繕料
12	役務費	248	254	-6	
	通信運搬費	82	87	-5	・寄贈図書運搬費 ・インターネット回線使用料
	手数料	159	159	0	・布製椅子クリーニング162脚
	保険料	7	8	-1	・ボランティア保険
13	委託料	8,651	17,638	-8,987	・図書データ作成 ・連絡車業務 ・視聴覚データ作成 ・電動書架点検 ・雑誌データ作成 ・図書館電算システム保守
14	使用料及び賃借料	10,570	9,955	615	・データベース使用料 ・図書館発注システム使用料 ・図書館電算システム賃借料
15	工事請負費	0	27	-27	・インターネット回線工事
18	備品購入費	20,107	23,233	-3,126	・視聴覚ブース用テレビ・プレーヤー ・図書館資料購入
19	負担金補助及び交付金	678	695	-17	・県公共図書館協会負担金 ・日本図書館協会負担金 ・研修負担金 ・臨時職員保険料負担金
	計	69,576	82,286	-12,710	

市の財政に占める図書館費

平成28年3月末現在 人口63,175人

一般会計歳出(A)	20,100,652		
教育費(B)	2,059,070	(B/A)10.2%	
社会教育費(C)	567,547	(C/A) 2.8%	(C/B) 27.6%
図書館費(D)	69,576	(D/A) 0.3%	(D/B) 3.4%
資料費(E)	23,850	(E/A) 0.1%	(E/B) 1.2%

※図書館費には、人件費、光熱水費などは含まれません。

平成28年度 図書館資料購入計画

	図書	視聴覚	特殊	備品費小計	データベース	逐次刊行物	その他小計	総合計
冊数等	11,520冊	75点	13冊	11,608件	3件	251誌	254件	11,862件
金額	19,447,000円	369,000円	48,400円	19,864,400円	654,216円	3,329,195円	3,983,411円	23,847,811円
(平均単価)	1,688円	4,920円		1,711円	218,072円			

1. 図書

	一般書		青少年		児童書		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
図書館	10,200冊	17,340,000円	250冊	337,500円	290冊	464,000円	10,740冊	18,141,500円
センター 図書室	西白井	150冊 255,000円			55冊 88,000円		205冊 343,000円	
	白井駅前	150冊 255,000円			55冊 88,000円		205冊 343,000円	
	富士	125冊 212,500円			45冊 72,000円		170冊 284,500円	
	公民	50冊 85,000円			10冊 16,000円		60冊 101,000円	
	桜台	100冊 170,000円			40冊 64,000円		140冊 234,000円	
	小計	575冊 977,500円			205冊 328,000円		780冊 1,305,500円	
合計	10,775冊	18,317,500円	250冊	337,500円	495冊	792,000円	11,520冊	19,447,000円
(平均単価)		1,700円		1,350円		1,600円		1,688円

※県内不交付団体 一人当たり 314.5円

2. 視聴覚(AV)資料

	朗読CD	CD	DVD	合計
点数	15点	30点	30点	75点
金額	63,000円	93,000円	213,000円	369,000円
(平均単価)	4,200円	3,100円	7,100円	4,920円

3. 特殊資料

	ゼンリン地図	地図 (都市・道路)	合計
冊数(巻数)	1冊	12冊	13冊
金額	16,000円	32,400円	48,400円
(平均単価)	16,000円	2,700円	3,723円

4. データベース

	データベース	合計
タイトル数	3件	3件
金額	654,216円	654,216円
(平均単価)	218,072円	218,072円

5. 逐次刊行物資料

	新聞	雑誌	新聞縮刷版	合計
点数	20紙	230誌	1誌	251誌
金額	690,912円	2,566,691円	71,592円	3,329,195円

平成28年度 主要事業計画

会議

No.	時期	事業名	対象	会場	備考
1		図書館協議会会議		研修室	年2回
2		学校図書館との連絡会議		研修室	

青少年・児童

1	4月	子ども読書の日記念展示	幼児～一般	展示コーナー	
2	通年	おはなしかい	幼児・低学年	おはなしのへや	毎週水曜日
3	通年	親子おはなし会	小学校未就学児とその保護者	おはなしのへや	毎月第4水曜日
4	8月・12月	プラネタリウム合同おはなし会	幼児～一般	プラネタリウム	
5	通年	(新)にんさんぶ [*] プラネタリウムwith図書館	妊婦・一般	プラネタリウム	年6回 プラネタリウムと連携
6	通年	ブックスタート類似事業	4カ月児・保護者	保健福祉センター	育児相談の際、健康課と連携
7	通年	学校・保育園への配達貸出	市立保育園 小・中・高校		年27回
8	随時	図書館ガイダンス	小学生	図書館	
9	随時	ゆめ・仕事ぴったり体験受入れ	小学6年生	図書館	
10	随時	職業体験・インターンシップ受け入れ	中学生・高校生	図書館	

障がい者

1	随時	視覚障がい者用録音図書の製作	音訳協力者		
2	随時	対面朗読	視覚障がい者		
3	随時	宅配・郵送サービス	障がい者		
4	通年	施設への団体貸出	高齢者福祉施設		月1回(第2木曜日)

全般

1	通年	学習室の開放		研修室2	
2	通年	リサイクルブック (除籍図書・雑誌のリサイクル)		リサイクルコーナーなど	
3	通年	個人貸出(広域利用含)		図書館及び各センター図書室	
4	通年	図書館資料の展示	一般	展示コーナー	
5	通年	館内でのインターネット利用			
6	通年	10冊文庫の貸出	市内読書会	研修室2他	月1回(第2水曜日)
7	通年	祝日開館及び臨時開館			4月29日(金)5月3日(火)4日(水)5日(木) 8月11日(木)9月22日(木) 11月3日(木)23日(水) 12月23日(金)28日(水)2月11日(土)
8	年1回	特別館内整理(蔵書点検)		センター図書室	6月7日(火)～9日(木)
				図書館	6月21日(火)～24日(金)

市民協働

1	7・8月	なつやすみおはなしウィーク	幼児～一般	おはなしのへや	市内3団体による
2	年3回	大人のための朗読会	一般	研修室2	朗読の会「もえぎ」による

平成28年度 企画展示年間計画

	企画展示		特別展示
	タイトル	内容	
4月	東日本大震災を忘れない	27年度から継続	
5月	男女共同参画を考える	<p>「男女平等推進行動計画」の具体的取り組みの一環として、6/23～29の「男女共同参画週間」にあわせて実施します。</p> <p>※企画政策課との連携事業</p>	
6月			
7月			
8月	戦争を語りつぐ ～空襲の悲劇～	<p>太平洋戦争では日本国内の様々な場所に爆弾が投下され、数多くの人々の命が犠牲になりました。 東京大空襲をはじめとした空襲について特集します。</p>	
9月			
10月	歴史小説特集	読書週間にあわせて、人気のある歴史小説を特集します。	
11月			
12月	日本の伝統芸能 ～工芸～ その2	<p>昨年に引き続き、後世に残したい誇るべき日本の伝統芸能の特集として、今回は工芸（染色品・木竹工品・金工品・）を取り上げます。</p>	クリスマス
1月			お正月
2月	税金について学ぼう	<p>税金には、様々なものがあります。私たちが支払っている税金がどのように使われているのでしょうか。</p>	バレンタインデー
3月			

平成 27 年度 業務報告

◆奉仕係

《一般》

個人貸出数については年々減少傾向にあり、今年度は前年度に比べ約 17,300 点減少し、貸出者数は約 3,500 人減少した。個別に見ると、増加したのは西白井複合センター図書室のみであった。年齢別に見ると 61～70 歳の貸出数が一番多く、全体の 24 パーセントで、次いで 41～50 歳の 15 パーセントとなっている。

昨年度減少した資料の予約・リクエスト件数については、今年度は盛り返して約 6,000 件増加した。前々年度と比べても約 2,000 件増えている。予約の件数に関しては、外部からのスマートフォンを含めたインターネット予約が一番多く、全体の 7 割を超えている。当館に所蔵のない資料の提供に関しては、約 6 割を購入し、約 4 割を県内外の図書館から借り受ける相互貸借で対応した。

2 月には予約が多い本の貸出期間について利用者アンケートを行った。結果は予約待ちが 10 人以上の場合に 2 週間の貸出期間に短縮するといった意見が最多であったが、今のまま 3 週間でもよいという意見も根強いため、当面期間の変更はせず、「次に予約の方が 10 人以上います」の短冊を挟み、早めの返却を促すことにした。

レファレンスサービス(利用者の要望する資料の案内や参考調査など)に関しては、一日に平均して前年度に比べ 2 件増の 14 件の問い合わせを案内カウンターや電話等で受けた。

有効利用者数(利用カードが有効期限内の利用者)は 3 月末現在 22,107 人で、前年度より約 70 人減少している。新規利用カードの登録者は月平均 150 人で、前年度と同じであった。また前年度と比べて、図書館の延べ入館者数は約 1,600 人減少している。

今年度は企画展示を 2 カ月ごとの 6 回、臨時の特別展示を 21 回、追悼展示は 15 回行った。

市内の 2 つの高齢者福祉施設へは月一回巡回しており、今年度の貸出数は 1,474 点であった。その内施設入居者のリクエストを受け 124 タイトルを提供した。

白井市で活動している読書団体へ、県立図書館の 10 冊文庫サービスを利用して資料の提供を行っているが、今年度も読書団体の要望があった図書を中心に借受可能な図書を毎月の読書会ごとに 12 回提供し、読書普及の促進を図ることができた。

自習等のため研修室を 171 日開放し、2,417 人の利用があった。

今年度の図書館開館日数は 283 日で、利用者の利便性を図るため、11 月 3 日(火)の文化の日と土日が祝日に当たる 3 月 20 日(日)を開館とした。

市民協働として図書館の研修室を会場に朗読の会「もえぎ」による「大人のための朗読会」が今年度も 9・12・3 月に開催され、参加者に好評を得ている。

《児童・青少年》

児童・青少年サービスは胎児から高校生までもを対象に、それぞれの年齢に応じた事業を実施することで継続的な読書支援を行っており、平成 27 年度の主要事業は下記のとおりであった。

1. 子ども読書の日記念展示

4 月 23 日「子ども読書の日」は、毎年テーマを決めて児童コーナーで推薦図書の展示を行い、併せて展示図書のリストを作成・配布している。平成 27 年度は「仕事～働くを知

る～」と題して、仕事や働くことに興味のもてる資料を集め、館内利用者だけでなく、学校でも活用できるような資料を作成した。

2. おはなしかい

例年どおり、ひとりでおはなしが聞ける子どもを対象に絵本の読み聞かせを行う「おはなしかい」、市内在住未就学児とその保護者を対象にわらべうたと乳幼児絵本の読み聞かせを行なう「親子おはなしかい」、プラネタリウム館と連携して夏・冬の投映中におはなし会を開催した。繰り返し参加する利用者もいるが参加人数は減少しており、今後も周知を図りたい。

また、各センター児童館でおはなし会主催しているボランティア 3 団体と協力し、「なつやすみおはなしウィーク」を開催した。参加者には図書館に初めて来館する親子もおり、新規登録につながったと思われる。

3. マタニティ・コンサート+ α(健康課・プラネタリウム館との連携事業)

プラネタリウム先進館である仙台市の取り組みに感動した本市職員が、健康課と図書館に提案して平成 11 年度にスタートしたこの事業は、妊婦とその家族を対象に実施してきたが、働く女性が増え参加者が著しく減少したため平成 27 年度をもって終了した。平成 28 年度は主旨を引き継ぎながら、プラネタリウム館と連携し新たな事業をスタートする。

4. ブックスタート類似事業（健康課との連携事業）

対象者 457 人のうち 413 人(配布率 90. 4 パーセント)へ、図書館所蔵絵本の読み聞かせを行うとともに「おすすめ絵本リスト」を配布した。ボランティアは 14 名で活動し、延べ 123 人の参加があった。図書館利用に結びつけるため、利用登録を促すほか児童向け事業を紹介していきたい。

5. 市内公立保育園・小・中・高校との連携

学校への貸出数は 36,319 冊と前年度から約 2,700 冊減少した。理由として、事務の効率化を図るため、市内小学校全クラスへ学期ごとに入替しながら貸出している読み物おすすめセットの内容を見直したこと、会議への出席やアンケートの実施により学校図書室との連携が深まり、授業のための資料が少ない冊数でも的確に提供できるようになったことが考えられる。図書購入予算が減少する中で、どのように資料を提供していくかが今後の課題である。

職場体験として、市内小学 6 年生対象の「ゆめ仕事ぴったり体験」、市内中学 2 年生対象の職業体験を受入れた。その中で南山中学校が発行した、職業体験で調べたことを紹介する冊子『わが街のプロフェッショナル』は市内の様々な職業が中学生の目線で紹介されており、自館の貴重な資料となることはもちろん、図書館が取り上げられたことで職員の励みとなった。

公共施設の見学と利用案内を中心とした図書館ガイダンスでは、各学校の希望により個人カードでの貸出を行った。自分で選んだ本を貸出すことで、図書館を身近に感じ、繰り返し利用するきっかけになることを願っている。

6. ヤングアダルトブックガイド

中・高校生に読書案内の資料として利用してもらうため、読書週間にあわせ前年度に購入した本の中からおすすめ図書のリストを作成・配布した。

◆資料係

図書購入費用の減額に伴い、複本購入数などを一部見直した。

一般書購入については、利用が増えている年配の方へのサービスを充実させるため、大活字本の購入のほか、活字のポイント数が大きく読みやすい版への買い替えを積極的に行った。児童書購入については、調べものの図鑑の古いものを買換え、学校からの要望に応えられるように、人気のある資料を複本購入した。参考図書の購入は、調べものに対応できるように新規及び不足分を積極的に購入した。

逐次刊行物のうち雑誌については、休・廃刊や高額付録のブームが落ち着き、計画どおりに購入できた。雑誌マークの導入により雑誌の内容を一部検索できる環境がととのった。

蔵書管理全体については、新着図書をカウンター前に展示・紹介するコーナーが定着し、来館後すぐに目をとめる利用者が増えている。図書等の盗難は一時期よりも大幅に減少している。しかしながら、汚破損が増える傾向にあり資料保存の観点から、他資料に影響がでないよう注意して、保存に努めたい。

書庫は保管場所に限りがあることから、保存期間の過ぎたものや汚破損資料を除籍した。分類ごとに棚を見直し、できるだけ保管場所をつくるよう努めた。

なお、誤配架や書棚の奥に押し込んでしまうことなどにより書庫出納要望時に発見できない所在不明資料が微増してきており、日々の書架整理の重要性を感じている。除籍した資料の一部は、リサイクルにまわし、図書館及びセンター図書室で利用者に提供した。

今後も資料の不正持ち出し対策を行うとともに、書架の入れ替え作業を行い、新鮮で魅力ある蔵書構成を目指して行きたい。

◆電算係

図書館では平成 6 年の開館時に電算システムを導入して以来、効率的・効果的な蔵書管理及び利用者サービスを提供している。

システムについては、時代や利用者のニーズだけではなく、地域性や運用経費も考慮しながら調査・研究・協議を行い、運用の維持管理や見直し・更新を行っており、平成 27 年度は 5 月に電算システムの更新を実施した。

新システムは市民への図書館サービスの向上、システムの安定稼働、適切な蔵書管理の効率化を図るとともに、情報セキュリティを強化したシステムを導入した。

併せて、ホームページのリニューアルを行い、全ての利用者層にとって使いやすいホームページとなるよう、ウェブアクセシビリティに考慮し、音声読みあげ機能・文字サイズや色の変更ができるソフトを導入した。

また、スマートフォン専用のページとメールによるレファレンス(調べもの)の受付を開始した。

11 月には『国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス』(閲覧のみ)を開始し、国立国会図書館でデジタル化した図書・雑誌のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料が図書館で閲覧できるようになった。

図書館サービス指標

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入館者数	311,673人	314,944人	301,645人	303,264人	281,501人
貸出冊数	544,059冊	528,877冊	541,639冊	528,202冊	510,935冊
(団体含む)	(592,765冊)	(583,073冊)	(602,509冊)	(577,953冊)	(557,785冊)
市民一人あたりの貸出冊数 (貸出冊数/人口)冊	8.8冊	8.5冊	8.7冊	8.4冊	8.1冊
(団体含む)	(9.6冊)	(9.4冊)	(9.6冊)	(9.2冊)	(8.8冊)
登録者数	23,183人	22,526人	22,244人	22,176人	22,107人
市民のみの登録率 (登録者数/人口)%	32.8%	31.8%	31.5%	31.3%	31.2%
資料購入費	30,141,451円	28,136,925円	28,125,680円	26,786,771円	23,232,930円
市民一人あたりの資料費 (資料購入費/人口)円	486.9円	451.0円	450.1円	426.4円	367.8円
蔵書冊数	531,701冊	539,168冊	540,325冊	544,601冊	544,843冊
市民一人あたりの蔵書冊数 (蔵書冊数/人口)冊	8.6冊	8.6冊	8.6冊	8.7冊	8.6冊
予約点数	76,775点	84,247点	85,284点	83,249点	89,313点
市民一人あたりの予約点数 (予約点数/人口)点	1.2点	1.4点	1.4点	1.3点	1.4点
蔵書回転率 (貸出冊数/蔵書冊数)冊	1.1冊	1.1冊	1.1冊	1.1冊	1.0冊
蔵書新鮮度 (購入冊数/蔵書冊数)%	3.3%	3.0%	2.9%	2.7%	2.3%
行政効果 (資料購入費/購入冊数× 貸出冊数-総経費)円	851,133,137 円	936,990,006 円	915,910,728 円	894,852,511 円	887,232,926 円
貸出コスト (総経費/貸出冊数)円	268.4円	268.3円	268.2円	268.0円	272.6円

(参考)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
白井市人口	61,899	62,386	62,493	62,816	63,175
総経費(図書館費+人件費)	159,088,480	156,449,061	161,553,561	154,882,684	152,062,916
図書館費	84,973,480	82,262,061	80,823,561	71,602,684	80,584,916
人件費	74,115,000	74,187,000	80,730,000	83,280,000	71,478,000

平成27年度 図書館資料購入実績

	図書	視聴覚	特殊	備品費小計	データベース	逐次刊行物	その他小計	総合計
冊数等	12,277冊	170点	22冊	12,469件	3件	254誌	257件	12,726件
金額	22,230,377円	755,341円	247,212円	23,232,930円	654,216円	3,236,265円	3,890,481円	27,123,411円

1. 図書(消費税除く)

	一般書		青少年		児童書		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
図書館	8,245冊	15,834,966円	264冊	339,677円	658冊	1,134,624円	9,167冊	17,309,267円
センター図書室	2,461冊	2,937,429円			649冊	979,003円	3,110冊	3,916,432円
(平均単価)		1,753円		1,287円		1,617円		1,729円

2. 視聴覚(AV)資料

	朗読CD	CD	DVD	合計
点数	30点	70点	70点	170点
金額	69,376円	190,667円	495,298円	755,341円
(平均単価)	2,313円	2,724円	7,076円	4,443円

3. 特殊資料

	地図
冊数(巻数)	22冊
金額	247,212円
(平均単価)	11,237円

4. データベース

	データベース
タイトル数	3件
金額	654,216円

5. 逐次刊行物資料

	新聞	雑誌	新聞縮刷版	合計
点数	20紙	233誌	1誌	254誌
金額	690,912円	2,473,761円	71,592円	3,236,265円

平成27年度 主要事業報告

会議

No.	時期	事業名	対象	会場	備考
1		図書館協議会会議		研修室	7月15日(水) 2月25日(木)
2	4月	学校図書館との連絡会議		白井市役所 他	年4回 4月14日(水)6月16日(火) 10月14日(水)1月22日(金)

青少年・児童

1	4月	子ども読書の日記念展示	幼児～一般	児童展示コーナー	4月15日(水)～4月28日(火) 「仕事～働くを知る～」
2	通年	おはなしかい	幼児・低学年	おはなしのへや	毎週水曜日44回 165人 (うち臨時会1回20人)
3	通年	親子おはなし会	小学校未就学児 とその保護者	おはなしのへや	毎月第4水曜日 10回56組121人
4	8月・12月	プラネタリウム合同おはなし会	幼児～一般	プラネタリウム	8月5日(水)95人 12月13日(日) 210人
5	通年	マタニティー・コンサート+α	妊婦・一般	プラネタリウム	年4回49人
6	通年	ブックスタート類似事業	4カ月児・保護者	保健福祉センター	育児相談の際、健康課と連携 24回 413人
7	通年	学校・保育園への配達貸出	市立保育園 小・中・高校		市立保育園 3,563冊 小学校 31,122冊 中学校 1,634冊 高校 0冊 合計 36,319冊
8	随時	図書館ガイダンス	小学生		5校 320人 引率19人
9	随時	ゆめ・仕事ぴったり体験受け入れ	小学6年生	図書館	5校 23人
10	随時	職業体験受け入れ	中学生・高校生	図書館	3校 7人

障がい者

1	随時	視覚障がい者用録音図書の製作	音訳協力者		希望者なし
2	随時	対面朗読	視覚障がい者		希望者なし
3	通年	宅配・郵送サービス	障がい者		希望者なし
4	通年	施設への団体貸出	高齢者福祉施設	2施設	1,474冊

全般

1	通年	学習室の開放		研修室2	171日 2,417人
2	随時	リサイクルブック (除籍図書・雑誌のリサイクル)		リサイクルコーナー、 リサイクルフェアなど	図書7,108冊 雑誌3,426冊
3	通年	個人貸出(広域利用含)		図書館及び 各センター図書室	利用者数 166,689人 (市内:143,263人 市外:23,426人) 貸出点数 510,935点 (市内:440,835点 市外:70,100点)
4	通年	図書館資料の展示	一般	展示コーナー	企画展示6回 追悼15回・特別展示21回
5	通年	館内でのインターネット利用		インターネットブース	4,079人
6	通年	10冊文庫の貸出	市内読書会	研修室2他	全12回
7		祝日開館(土日が祝日に当たる場合及び一部祝日)及び臨時開館			11月3日(火)、3月20日(日)
8	年1回	特別館内整理(蔵書点検、電算システム更新)		図書館及び各センター図書室	4月29日(水)～5月12日(火)
9	随時	なるほど行政講座	一般	図書館	希望なし

市民協働

1	随時	なつやすみおはなしウィーク	幼児～一般	おはなしのへや	市内3団体による 6回 68人
2	随時	大人のための朗読会	一般	研修室2	3回 72人 9月4日(金)、12月4日(金)、3月4日(金)

平成27年度 企画展示年間報告

	企画展示		特別展示	
	タイトル	内容	臨時	追悼
4月	はじめよう！ 健康生活	健康的な生活を送れるよう手軽に始められる健康法の特集	・電車に乗って	白川 道 船戸 与一
5月	高野山開創1200年 弘法大師と高野山	2015年、弘法大師が高野山を開いてから1200年を迎えます。弘法大師空海、真言宗などを特集	・今日のランチはお弁当！	長田 弘 車谷 長吉
6月			・男女共同参画週間(企画政策課連携) ・雨の日は何をします？	高橋 治
7月			・こわい話で涼しく…	
8月	戦争を語りつぐ ～戦後70年～	太平洋戦争の終結から70年を迎えます。この節目の年に、あらためて戦争と平和を考えてみませんか？	・白井市の郷土資料(郷土資料館連携)	阿川 弘之
9月			・認知症周知啓発月間(高齢者福祉課連携) ・敬老の日 読書のすすめ ・お月見とお彼岸	
10月	徳川家康 没後400年	2015年は徳川家康の没後400年目にあたります。家康公関連書を紹介いたします。	・紅葉の秋を満喫しよう！ ・Halloween☆ハロウィン ・お月見とお彼岸	遠山 あき 佐木 隆三
11月			・読書週間特別展示『図書館員のおすすめ本』	宇江佐 真理 水木 しげる
12月	日本の伝統芸能 ～工芸～	後世に残したい、誇るべき日本の伝統芸能の特集として工芸(織物・陶磁器・漆器)を取り上げます。	・クリスマスを楽しもう！ Part1、Part2 ・お正月料理	杉本 章子 野坂 昭如
1月			・2016年申年 ・バレンタインデー	
2月	東日本大震災を 忘れない	あの震災から5年が経過しようとしています。私たちはこの記憶を風化させることなく、大きな教訓として災害に備えて行かなければなりません。この節目に図書館では震災の脅威と復興への取り組みを後世に伝えるため、震災後に出版された本を中心に展示します。	・寒い日はお鍋でほっこりしましょう ・火の用心	津島 佑子 ウンベルト・エーコ
3月			・春眠暁を覚えず ・春になったら桜を愛でる	夏樹 静子

平成27年度 蔵書統計

平成28年3月31日現在

分類	総記 000	哲学 100	歴史 200	社会 300	自然 400	技術 500	産業 600	芸術 700	言語 800	文学 600	紙芝居	絵本	その他	合計
図書館	15,441	17,007	45,959	74,867	38,134	33,915	19,039	38,784	8,282	143,760	1,539	23,867	2,011	462,605
割合	3.34%	3.68%	9.93%	16.18%	8.24%	7.33%	4.12%	8.38%	1.79%	31.08%	0.33%	5.16%	0.43%	100.00%
西白井	382	619	1,650	1,472	1,518	1,973	641	1,563	373	9,429	109	2,061	48	21,838
駅前	375	377	1,353	1,117	1,490	1,698	578	1,198	314	8,223	161	2,425	47	19,356
富士	251	384	1,065	1,160	1,509	1,491	421	1,026	231	8,084	103	2,085	49	17,859
公民	75	104	293	335	517	716	169	291	85	1,403	0	639	44	4,671
桜台	318	489	1,328	1,642	1,399	1,878	469	1,522	388	7,062	111	1,859	49	18,514
小計	1,401	1,973	5,689	5,726	6,433	7,756	2,278	5,600	1,391	34,201	484	9,069	237	82,238
割合	1.70%	2.40%	6.92%	6.96%	7.82%	9.43%	2.77%	6.81%	1.69%	41.59%	0.59%	11.03%	0.29%	100.00%
合計	16,842	18,980	51,648	80,593	44,567	41,671	21,317	44,384	9,673	177,961	2,023	32,936	2,248	544,843
割合	3.09%	3.48%	9.48%	14.79%	8.18%	7.65%	3.91%	8.15%	1.78%	32.66%	0.37%	6.05%	0.41%	100.00%

単位:冊

視聴覚資料

ビデオ	2,982	L D	238
C D	11,830	カセット	1,082
DVD	1,650	マイクロフィルム	2,965
		合計	20,747

単位:点

平成27年度利用状況(年次)

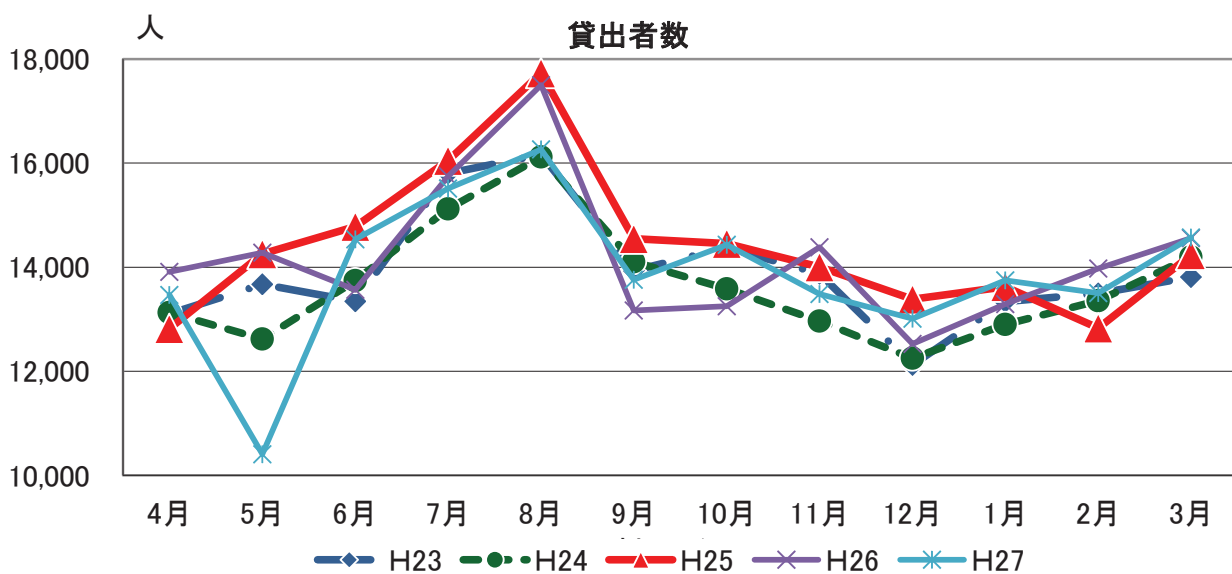
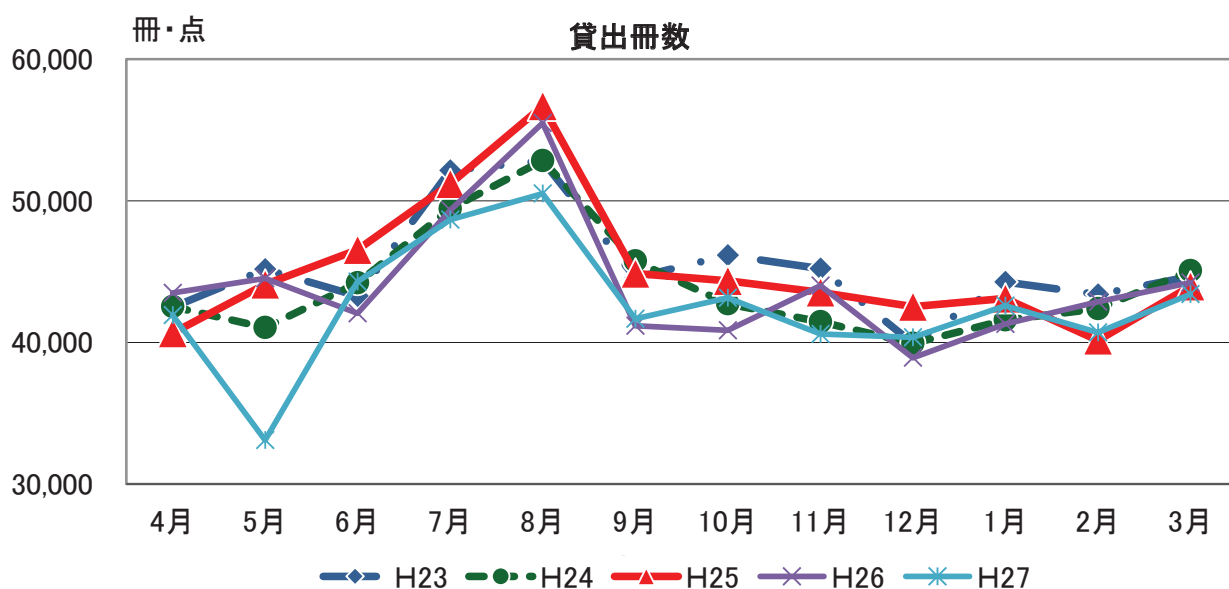
	開館 日数 (日)	貸出点数(点)					合 計
		個人	学校	団体	関連機関	相互協力	
4月	24	41,927	9,840	203	1,500	166	53,636
5月	17	33,096	1,224	163	415	66	34,964
6月	24	44,285	2,465	344	398	250	47,742
7月	26	48,667	7,005	296	675	228	56,871
8月	26	50,502	702	130	490	156	51,980
9月	24	41,667	1,169	244	634	190	43,904
10月	26	43,143	1,758	275	589	210	45,975
11月	23	40,600	1,538	205	531	223	43,097
12月	23	40,355	8,408	205	439	215	49,622
1月	23	42,588	1,251	308	633	126	44,906
2月	22	40,708	480	245	832	200	42,465
3月	25	43,397	479	200	577	209	44,862
合計	283	510,935	36,319	2,818	7,713	2,239	560,024
月平均	24	42,578	3,027	235	643	187	46,669

	開館 日数 (日)	貸出者数(人)					合 計
		個人	学校	団体	関連機関	相互協力	
4月	24	13,468	239	12	380	70	14,169
5月	17	10,408	50	10	231	31	10,730
6月	24	14,539	75	21	287	77	14,999
7月	26	15,509	163	14	344	89	16,119
8月	26	16,263	31	15	335	62	16,706
9月	24	13,758	48	12	344	75	14,237
10月	26	14,430	62	14	371	87	14,964
11月	23	13,483	57	13	358	80	13,991
12月	23	13,013	198	18	320	78	13,627
1月	23	13,745	41	18	329	57	14,190
2月	22	13,501	24	15	369	65	13,974
3月	25	14,572	21	13	363	85	15,054
合計	283	166,689	1,009	175	4,031	856	172,760
月平均	24	13,891	84	15	336	71	14,397

※5月 電算システムの更新・蔵書点検のため、図書館・各センター図書室は8日間休館・休室した。

個人利用状況

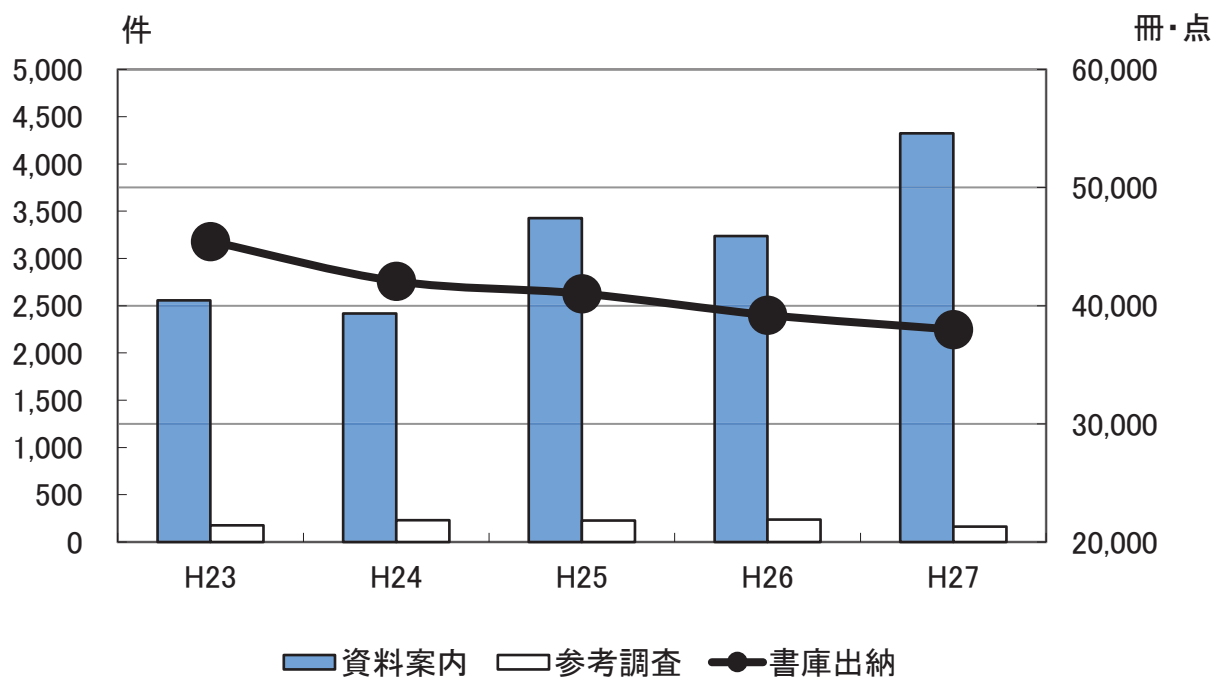
年 (開館日数)	入館者数		登録者数	貸出数(冊・点)			貸出者数(人)			返却数 (冊・点)	予約数 (件)
	(人)	(個人)	図書館	センター図書室	合計	図書館	センター図書室	合計			
H23	286	311,673	2,097	370,591	173,468	544,059	106,333	60,726	167,059	541,861	76,775
H24	285	314,944	2,036	359,081	169,796	528,877	103,214	60,877	164,091	528,827	84,247
H25	285	301,645	1,909	369,271	172,368	541,639	108,747	63,979	172,726	505,574	85,284
H26	284	303,264	1,805	368,122	160,080	528,202	110,840	59,327	170,167	487,547	83,249
H27	283	281,501	1,786	342,171	168,764	510,935	102,710	63,979	166,689	470,486	89,313
H27年度 月平均	24	23,458	149	28,514	14,064	42,578	8,559	5,332	13,891	39,207	7,443
市民一人当たり		4.5回	2.8%			8.1点			2.6回	7.4点	1.4件



レファレンス等利用状況

	資料案内 (件)	参考調査 (件)	書庫出納 (冊・点)	館内利用 (人)	複写	
					件数	枚数
H23	2,556	178	45,446	9,260	1,607	6,830
H24	2,416	231	42,073	8,464	1,578	6,348
H25	3,425	228	41,025	6,990	1,382	6,251
H26	3,237	236	39,210	6,620	1,307	5,714
H27	4,323	163	37,978	6,022	1,299	5,831

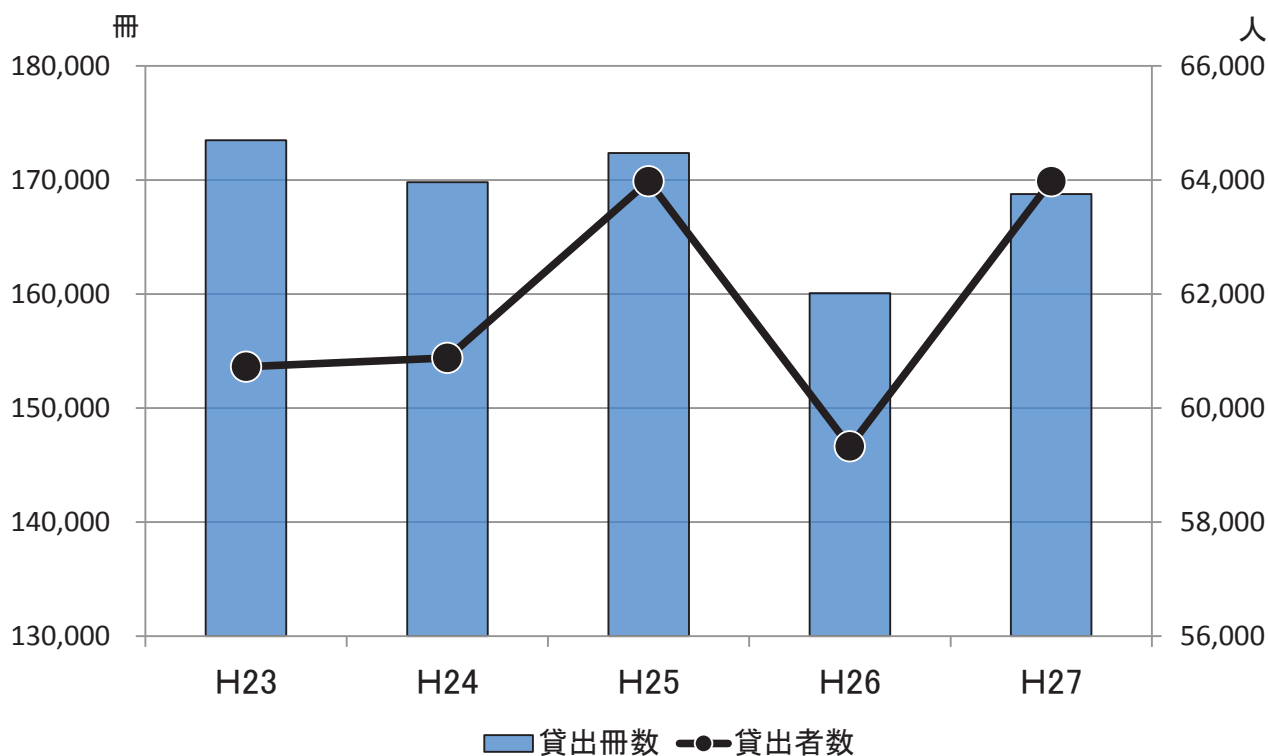
※館内利用：視聴覚ブース、インターネットコーナー、電算席、マイクロフィルム利用



各センター図書室利用状況

		西白井	白井駅前	富士	公民	桜台	合計
貸出冊数 (冊)	H23	76,919	39,122	29,727	953	26,747	173,468
	H24	73,917	41,094	28,011	915	25,859	169,796
	H25	72,574	42,783	29,500	832	26,679	172,368
	H26	59,571	44,356	28,943	839	26,371	160,080
	H27	73,519	43,203	26,250	767	25,025	168,764
貸出者数 (人)	H23	27,279	14,372	9,140	322	9,613	60,726
	H24	27,082	15,296	8,739	333	9,427	60,877
	H25	27,777	16,722	9,439	278	9,763	63,979
	H26	22,578	17,178	9,414	288	9,869	59,327
	H27	28,453	17,088	8,388	274	9,776	63,979
開館日数 (日)	H23	293	296	293	295	296	
	H24	297	299	297	293	299	
	H25	296	297	296	291	297	
	H26	243	296	295	290	295	
	H27	285	290	288	286	288	

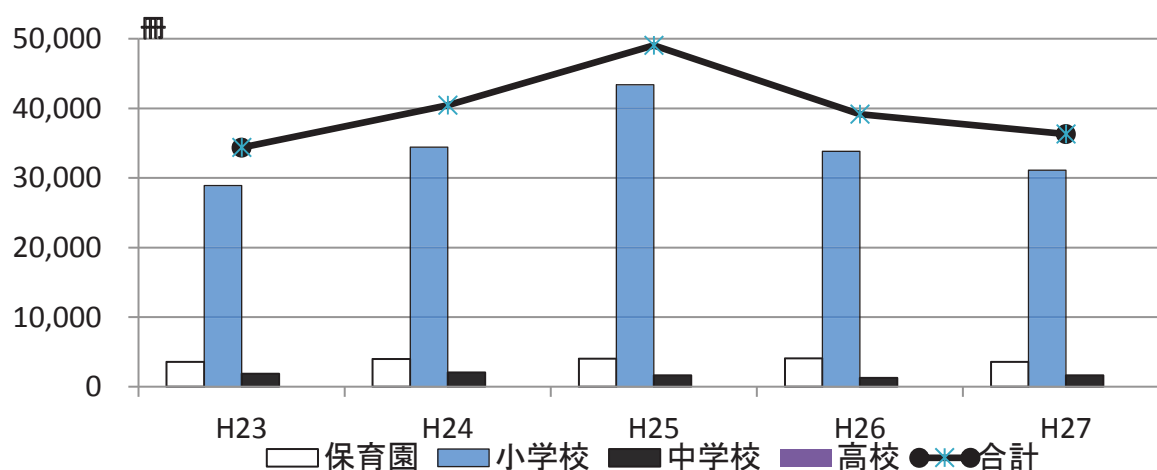
※平成26年9～10月西白井複合センター大規模改修のため休室



学校別貸出冊数統計

		H23	H24	H25	H26	H27
保育園	南山	1,053	1,054	1,028	1,104	1,039
	清水口	2,056	2,043	2,144	2,042	1,622
	桜台	475	900	830	903	902
小学校	第一	2,704	3,085	3,333	3,536	3,012
	第二	1,552	1,605	3,346	1,625	2,398
	第三	4,151	6,568	6,159	4,886	4,181
	大山口	4,921	5,935	6,698	5,753	4,970
	清水口	3,235	4,922	5,055	2,956	3,194
	南山	4,474	3,307	5,991	4,350	3,539
	七次台	3,743	4,687	7,066	4,854	4,833
	池の上	2,185	1,984	3,181	3,052	2,452
	桜台	1,921	2,324	2,575	2,823	2,543
中学校	白井	199	160	90	85	192
	大山口	332	589	401	412	315
	南山	471	327	481	308	478
	七次台	741	882	252	66	254
	桜台	127	78	416	382	395
高校	白井	0	0	0	0	0
その他		-	350	-	-	-
総計	保育園	3,584	3,997	4,002	4,049	3,563
	小学校	28,886	34,417	43,404	33,835	31,122
	中学校	1,870	2,036	1,640	1,253	1,634
	高校	13	0	0	0	0
	その他	-	-	-	350	-
	合計	34,353	40,450	49,046	39,137	36,319

単位：冊

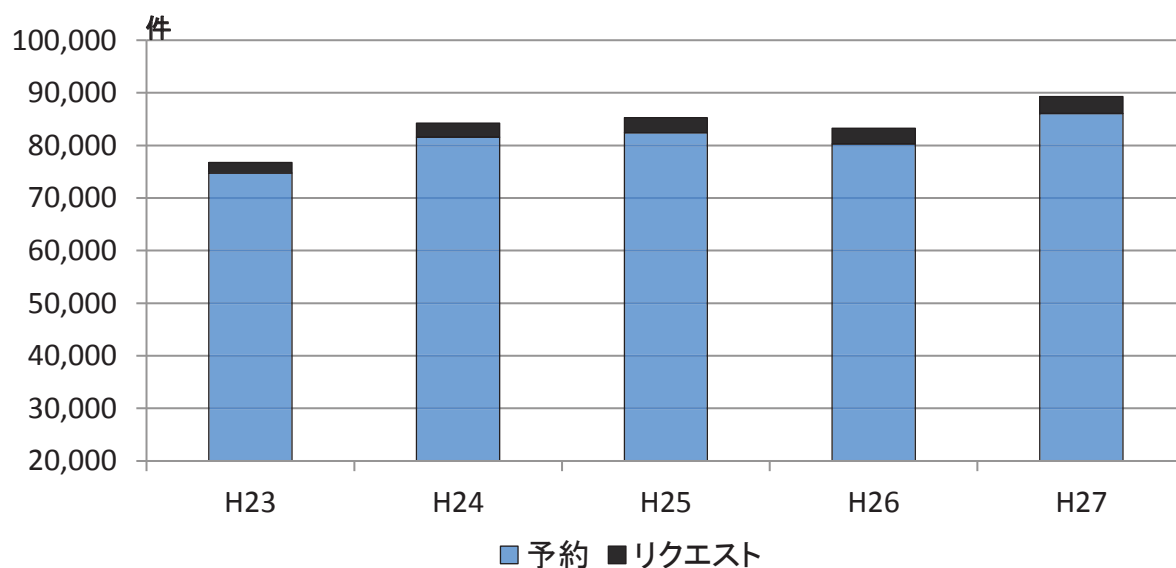


予約・リクエスト統計

		H23	H24	H25	H26	H27
予約	カウンター	18,306	18,720	18,439	17,446	18,582
	館内OPAC	3,554	3,610	3,355	3,356	4,402
	館外OPAC	50,506	57,321	59,685	58,810	61,941
	携帯OPAC	2,393	1,878	961	643	1,147
	小計	74,759	81,529	82,440	80,255	86,072
リクエスト	購入	985	1,268	1,573	1,487	1,768
	相互協力	985	1,409	1,186	1,440	1,399
	他館紹介	0	0	4	3	6
	断り	46	41	81	64	68
	小計	2,016	2,718	2,844	2,994	3,241
合計		76,775	84,247	85,284	83,249	89,313

パスワード	OPAC	485	395	362	309	535
	市内	122	135	109	98	133
	在勤	4	3	5	6	2
	在学	0	0	0	0	0
合計		611	533	476	413	670

単位：件



平成27年度除籍資料統計

<資料別統計>

	図書	雑誌	視聴覚資料	合計
1. 亡失	251冊	18冊	46点	315点
2. 毀損	5,390冊	11冊	25点	5,426点
3. 不用	7,108冊	3,426冊	0	10,534点
4. その他	0	0	0	0点
合計	12,749冊	3,455冊	71点	16,275点

<年度別統計>

	H23	H24	H25	H26	H27
図書	5,285冊	9,138冊	15,238冊	11,008冊	12,749冊
雑誌	3,598冊	3,841冊	3,753冊	3,381冊	3,455冊
視聴覚資料	183点	83点	129点	103点	71点
その他	0冊	1冊	0冊	0冊	0冊
合計	9,066冊	13,062冊	19,120冊	14,492冊	16,275冊

※視聴覚資料：CD、ビデオ、カセット、DVD

平成27年度リサイクル統計

<年度別統計>

	H23	H24	H25	H26	H27
合計	6,575冊	9,472冊	13,250冊	9,837冊	10,534冊

※平成27年度はリサイクルフェア提供数も含む。

※リサイクル資料は、主に市内の小中学校や高齢者福祉施設等の団体へ優先で提供し、その後図書館リサイクルコーナーで利用者に提供している。

平成27年度蔵書点検結果

2015年4月30日～2015年5月10日の期間のうち、8日間

電算機器入替作業と同時に実施（図書館及びセンター図書室）

	図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
1. 蔵書冊数	545,322冊	21,200冊	17,638点	584,160冊
2. 不明冊数	190冊	17冊	22点	229冊
3. 不明率	0.03%	0.08%	0.12%	0.04%

※逐次刊行物：雑誌、新聞縮刷版

平成27年度新聞一覧

紙名(購入)			紙名(寄贈)			
	紙名(購入)	刊行		紙名(寄贈)	刊行	
1	朝日新聞	日刊	朝・夕	1	赤旗	日刊
2	朝日小学生新聞	日刊		2	赤旗日曜版	週刊
3	朝日中高生新聞	週刊	日 発行	3	月刊千葉ニュータウン新聞	月刊 第2土 発行
4	官報	日刊	行政機関の休日を除く	4	高校生新聞	月刊 10日ごろ 発行
5	産経新聞	日刊		5	公明新聞	日刊
6	Japan Times /International New York Times	日刊		6	社会新報	週刊 水 発行
7	スポーツニッポン	日刊		7	北総ライフスポット	月刊 10日 発行
8	千葉日報	日刊				
9	東京新聞	日刊	朝・夕			
10	図書新聞	週刊	土 発行			
11	日刊工業新聞	日刊	土・日休刊			
12	日経産業新聞	日刊	土・日・祝休刊			
13	日経流通新聞	週3回	月・水・金 発行			
14	日本経済新聞	日刊	朝・夕			
15	日本農業新聞	日刊				
16	毎日新聞	日刊	朝・夕			
17	毎日小学生新聞	日刊				
18	読売新聞	日刊	朝・夕			
19	読売KoDoMo新聞	週刊	木 発行			
20	読売中高生新聞	週刊	金 発行			

平成27年度縮刷版所蔵一覧

	紙名	刊行	所蔵
1	朝日新聞	月刊	1992年(平成4年)1月号～2010年(平成22年)12月号
2	日本経済新聞	月刊	1994年(平成6年)1月号～2005年(平成17年)3月号 2011年(平成23年)1月号～2012年(平成24年)12月号
3	毎日新聞	月刊	1994年(平成6年)1月号～2004年(平成16年)2月号
4	読売新聞	月刊	1994年(平成6年)1月号～

平成27年度新聞マイクロフィルム所蔵一覧

	紙名	所蔵
1	朝日新聞地方版(千葉)	1953年(昭和28年)1月～2005年(平成17年)12月
2	千葉日報	1957年(昭和32年)1月～2008年(平成20年)12月
3	毎日新聞	1872年(明治5年)2月～2008年(平成20年)12月
4	毎日新聞地方版(千葉)	1927年(昭和2年)1月～2005年(平成17年)12月
5	読売新聞地方版(千葉)	1933年(昭和8年)5月～2005年(平成17年)12月

平成27年度データベース所蔵一覧

	タイトル
1	朝日新聞(聞蔵Ⅱビジュアル)
2	官報情報検索サービス(官報記事索引)
3	毎日新聞(毎索)
4	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス

平成27年度雑誌一覧

ア行 休刊・廃刊・中止等

タイトル	函	西	駅	富	公	桜
愛犬の友	○					
AERA	○					
アサヒカメラ	○					
an an	○					
安心						○
いきいき		○				
一枚の絵		○				
田舎暮らしの本	○					
ENGLISH JOURNAL	○					
with	○					
VERY	○					
美しいキモノ	○					
栄養と料理						○
ESSE				○		
NHK囲碁講座				○		
NHKきょうの健康				○		
NHKきょうの料理	○					
NHK趣味の園芸		○				
NHKすてきにハンドメイド	○					
NHKためしてガッテン						○
ELLE JAPON	○					
ELLE DECOR		○				
園芸ガイド						○
演劇界	○					
AUTO CAMPER	○					
おかずのクッキング	○					
おそい・はやい・ひくい・たかい	○					
Oggi	○					
おとなの週末						○
おひさま				○		
オール讀物	○					
オレンジページ		○				
音楽の友	○					

カ行

タイトル	函	西	駅	富	公	桜
CAR and DRIVER		○				
Casa BRUTUS	○					
会社四季報	○					
科学	○					
かがくのとも	○					
岳人	○					
Kazi	○					
家庭画報	○					
関東・東北じゃらん	○					
キネマ旬報	○					
Can Cam	○					

キルトジャパン	○					
ku:nel						○
COURRIER Japon	○					
暮らしの手帖		○				
CLASSY	○					
ぐるっと千葉	○					
CREA	○					
クロワッサン					○	
群像	○					
芸術新潮	○					
毛糸だま	○					
Gainer	○					
月刊碁ワールド	○					
月刊Newsがわかる					○	
健康	○					
現代詩手帖	○					
現代農業	○					
航空ファン	○					
COTTON TIME						○
こどもとしゃかん	○					
子供の科学	○					
こどものとも	○					
こどものとも012	○					
こどものとも年少版	○					
こどものとも年中向き	○					
COMO					○	

サ行

タイトル	函	西	駅	富	公	桜
THE21	○					
CYCLE SPORTS	○					
saita					○	
サッカーマガジンZONE(週刊サッカーマガジン改題)	○					
SAPIO	○					
サライ				○		
サンキュ!						○
サンデー毎日	○					
3分クッキング					○	
散歩の達人						○
CQ ham radio	○					
g2					○	
CDジャーナル	○					
JJ	○					
JTB時刻表	○					
自家用車					○	
Zipper					○	
自動車工学	○					
シナリオ	○					

社会教育	○			
社会福祉セミナー			○	
週刊朝日	○			
週刊エコノミスト	○			
週刊 金曜日	○			
週刊ゴルフダイジェスト	○			
週刊新潮	○			
週刊ダイヤモンド	○			
週刊東洋経済	○			
週刊文春	○			
週刊ベースボール	○			
趣味の山野草	○			
ジュリスト	○			
将棋世界	○			
小説現代	○			
小説新潮	○			
小説すばる	○			
食品と暮らしの安全	○			
新建築	○			
新潮	○			
新潮45	○			
新聞ダイジェスト	○			
スイミング・マガジン	○			
スキージャーナル	○			
SCREEN		○		
Stereo	○			
STORY				○
すばる	○			
SPORTS GRAPHIC NUMBER	○			
住まいの設計	○			
墨	○			
正論	○			
世界	○			
SEVENTEEN	○			
装苑	○			

タ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
ダ・ヴィンチ						○
TIME	○					
DIME	○					
ダイヤモンドZai	○					
たくさんのふしぎ	○					
Tarzan	○					
卓球レポート	○					
旅の手帖	○					
たまごクラブ	○					
短歌研究	○					
淡交	○					
ダンスビュー	○					
dancyu	○					
ちいさい・おおきい・よわい・つよい	○					

ちいさいなかま	○			
地方自治	○			
中央公論		○		
チルチンぴと	○			
つり人	○			
デジタルカメラマガジン	○			
鉄道ジャーナル	○			
Tennis classic break		○		
テニスマガジン	○			
天然生活			○	
天文ガイド	○			
東京人	○			
特選街	○			
図書館界	○			
driver	○			

ナ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
NATIONAL GEOGRAPHIC日本版	○					
日経WOMAN	○					
日経エコロジー	○					
日経おとなのOFF	○					
日経サイエンス	○					
日経TRENDY		○				
日経パソコン	○					
日経PC21						○
日経ビジネス	○					
日経ビジネス Associe	○					
日経ヘルス		○				
日経マネー	○					
NEWSWEEK日本版	○					
Newton	○					
農耕と園芸	○					
NON・NO	○					

ハ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
俳句	○					
バスケットボール	○					
パッチワーク教室						○
パッチワーク通信			○			
Hanako	○					
母の友	○					
バレーボール	○					
判例時報	○					
PHP	○					
PHPスペシャル	○					
PHPのびのび子育て 増刊						○
BE-PAL						○
ピチレモン	○					
ビデオSALON	○					
ひよこクラブ	○					

FIGARO japon	○			
婦人画報		○		
婦人公論		○		
婦人之友				○
FRaU	○			
PLUS 1 リビング				○
BRUTUS	○			
プレジデント		○		
プレジデントFamily			○	
文学界	○			
文化財	○			
文藝	○			
文藝春秋	○			
Baby-mo		○		
Voice	○			
POPEYE	○			
ホリデーオート				○
本の雑誌	○			

マ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
Mart					○	
MY LINE 東京時刻表			○			
Mac Fan	○					
Marine Diving	○					
ミステリマガジン	○					
ミセス		○				
みんなの図書館	○					
みんなのねがい	○					
MEN'S CLUB	○					
MEN'S NON・NO	○					
MORE	○					
MOE			○			
Motorcyclist	○					
モダンリビング	○					

ヤラワ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
やさい畑	○					
山と溪谷		○				
郵趣	○					
優駿	○					
ゆうゆう						○
ラジコン技術	○					
ランナーズ	○					
LEE						○
旅行読売	○					
歴史街道	○					
歴史読本	○					
レコード芸術	○					
レタスクラブ			○			
レディブティック	○					
Wife	○					
和楽	○					

寄贈雑誌

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
現代の図書館	○					
国立国会図書館月報	○					
図書館雑誌	○					
すみごち	○					
住む。	○					
月刊武道	○					
剣道時代	○					
俳句界			○			
環境研究／季刊	○					
健康365						○

県内公立図書館サービス指標(平成26年度)

				横 芝 光 袖 ケ 浦	15.50					
				白 井	8.81	横 芝 光	660	横 芝 光	438.0	
			浦 安	12.28	成 田	成 田	625	成 田	377.5	
			横 芝 光	11.75	匣 磋	浦 安	506	浦 安	316.2	
		匣 磋	君 津	10.18	浦 安	白 井	420	匣 磋	252.4	
		佐 倉	成 田	9.99	成 田	袖 ケ 浦	420	白 井	247.5	
		木 更 津	袖 ケ 浦	9.77	印 西	匣 磋	387	袖 ケ 浦	243.8	
		松 戸	印 西	9.11	君 津	山 武	314	山 武	228.4	
		袖 ケ 浦 *	我 孫 子	8.98	山 武	佐 倉	239	野 田	171.0	
		市 原	白 井	8.54	大 多 喜	富 里	226	佐 倉	160.0	
		横 芝 光	佐 倉	8.49	八 街	四 街 道	220	印 西	156.7	
		我 孫 子	匣 磋	7.40	佐 倉	酒 々 井	214	富 里	152.7	
		山 武	野 田	6.61	市 原	鴨 川	212	君 津	144.4	
		船 橋	流 山	6.20	野 田	印 西	209	酒 々 井	143.8	
		八 街	習 志 野	6.06	富 里	君 津	203	鴨 川	142.8	
		津	市 川	5.80	酒 々 井	船 橋	196	我 孫 子	132.8	
		白 井	山 武	5.53	我 孫 子	野 田	195	四 街 道	122.6	
		大 多 喜	市 原	5.51	南 房 総	我 孫 子	171	習 志 野	121.3	
		習 志 野								
項目	個人貸出 登録率	人口1人あたり			人口1,000人 あたり 年間受入冊数					
		個人貸出冊数	蔵書冊数	図書費 (26年度決算)						
市町村平均	35.2%	5.40冊	3.12冊	169円	114.7冊					
市町村合計	2,085,452人	31,995,234冊	18,459,693冊	1,003,524円	679,478冊					
	鎌 ケ 谷	35.0	富 里	5.27	館 山	3.10	習 志 野	159	茂 原	110.0
	香 取	34.5	酒 々 井	5.24	四 街 道	3.03	南 房 総	153	市 川	108.2
	印 西	33.1	柏	5.16	鎌 ケ 谷	2.78	市 川	149	八 街	106.8
	八 千 代	32.7	八 千 代	4.81	流 山	2.70	八 街	148	南 房 総	105.1
	四 街 道	32.6	松 戸	4.76	鴨 川	2.67	香 取	147	船 橋	100.6
	酒 々 井	32.2	八 街	4.47	木 更 津	2.63	流 山	139	流 山	92.6
	富 里	31.9	東 金	4.17	八 千 代	2.49	松 戸	133	松 戸	90.6
	野 田	31.6	船 橋	4.10	船 橋	2.45	東 金	130	東 金	88.0
	成 田	31.4	千 葉	4.01	東 金	2.40	鎌 ケ 谷	129	大 多 喜	87.0
	銚 子	30.7	四 街 道	4.00	茂 原	2.37	柏	120	柏	86.5
	流 山	30.4	鎌 ケ 谷	3.47	市 川	2.32	館 山	113	木 更 津	85.9
	千 葉	27.5	茂 原	3.32	千 葉	2.30	茂 原	113	館 山	85.3
	市 川	27.4	木 更 津	3.27	習 志 野	2.24	市 原	109	八 千 代	84.7
	旭	26.7	鴨 川	3.04	柏	2.22	旭	106	鎌 ケ 谷	82.8
	浦 安	26.7	館 山	2.89	銚 子	2.21	木 更 津	106	市 原	80.5
	東 金	26.4	香 取	2.73	勝 浦	2.06	八 千 代	106	香 取	76.1
	鴨 川	24.4	南 房 総	2.30	香 取	1.88	銚 子	103	勝 浦	71.8
	勝 浦	24.1	大 多 喜	2.05	旭	1.51	勝 浦	100	銚 子	71.1
	柏	20.8	銚 子	1.83	東 庄	1.49	東 庄	83	東 庄	67.4
	東 庄	20.7	旭	1.55	松 戸	1.20	大 多 喜	75	旭	63.8
	茂 原	19.5	勝 浦	1.41			千 葉	66	千 葉	57.4
	南 房 総	19.1	東 庄	0.99						
	館 山	16.0								

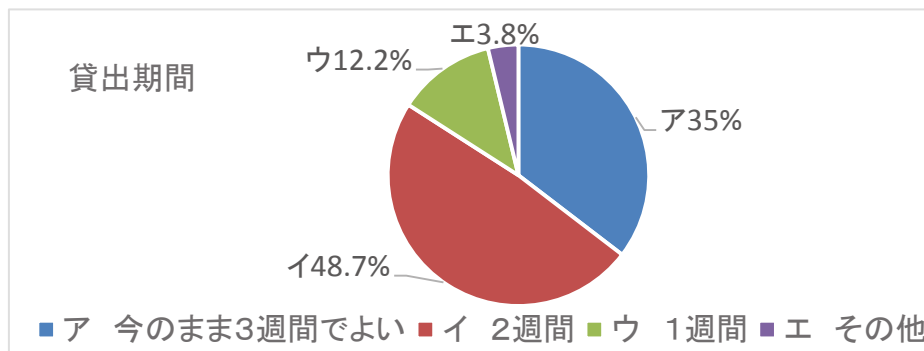
- (注) 1 複数館ある市町村は、一つにまとめた
 2 人口の数値は、千葉県毎月常住人口調査月報より(平成27年4月1日現在)
 3 市町村平均・市町村合計欄の数値は、38市町村の平均・合計である
 4 図書費には臨時的経費のうち図書費を含む
 5 個人貸出登録率は累計で自治体内数が自治体外数を含めるかは自治体による (*印は、自治体内数)
 6 個人貸出冊数には、近隣自治体住民に対する貸出冊数が含まれる自治体がある
- 【千葉県の図書館2015(平成27年度)より】

「予約が多い本の貸出期間について」アンケート結果報告

問1. 「予約が多い本の貸出期間」については、「2週間がよい」が全体の約半数の48.7%でした。
問2. 「予約が何人いたら貸出期間を短くした方がよいか」については、「1人～10人」が76.4%で最多でした。

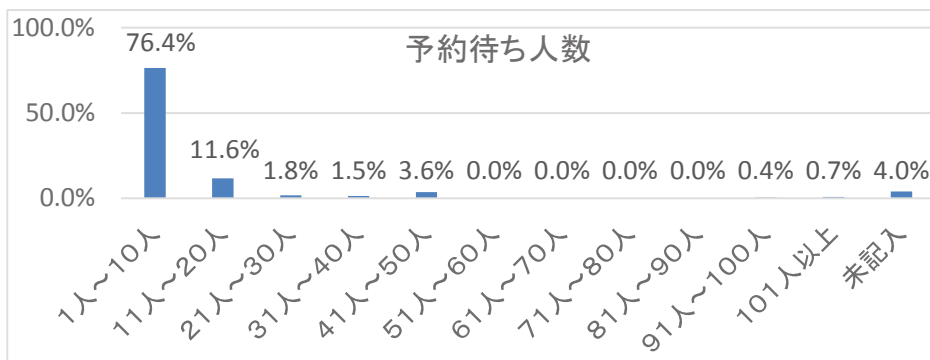
【実施期間】 平成28年2月2日(火)～23日(火)3週間
【調査対象】 図書館及び各センター図書室で予約本を借りる利用者
【回収方法】 カウンターの職員に手渡し、または返却の際に回収する。
【回答数】 451部
【集計について】 複数回答があるものは、問1はその他、問2は数値の大きい数で集計した。

問1. 予約が多い本の貸出期間について伺います。



問2. 問1でイとウに○をつけた方に伺います。

予約が何人いたら貸出期間を短くした方がよいと思いますか？



以上の結果から、予約が多い本は貸出期間が短くてもよいとお考えの方が多くことがわかりました。

貸出期間を短くし回転率を上げれば待ち時間は短縮されますが、「期間が違うものが混在するのは紛らわしい」「予約人数によって貸出期間が異なるのは不平等」という意見もいただいたため、当面は予約資料について貸出期間の変更は行いません。また、現在のシステムでは貸出レシートに予約待ち人数を印字することができないため、貸出の際、何人予約が入っているかもお伝えできません。

そこで、現在可能な対処法として、予約が10人以上の場合に「次に予約の方が10人以上います」の短冊を挟んで貸出を行なうことにしました。この短冊を見かけましたら、早めの返却にご協力いただきますようお願いいたします。

【ご意見・ご要望】(抜粋)

(貸出期間について)

- ・人気が集中して予約者が多い本は半年～1年覚悟の上で予約しているので、今の3週間でよいと思います。
- ・早く読んでくれる人は2週間であっても、早く返してくれると思う。
- ・貸出期間が異なるものが混在すると紛らわしい。
- ・分厚い本は、なかなか読み進めず、上下が続いたりするとおさら、3週間あると助かる。
- ・予約人数によって貸出期間が異なるのは不平等。
- ・予約人数が多くなりそうな本屋大賞、直木賞、過去に予約数が多い作家等、1人目から適応するのが良いと思う。

(取り置き期間について)

- ・1週間の取り置きは長すぎる。
- ・1週間の取り置き期間は休みの関係もあり助かっている。

(貸出期間と取り置き期間について)

- ・取り置き期間と貸出しをあわせて3週間がよい。
- ・予約が多い本だけでなく全て2週間で良いと思います。

(その他)

- ・“多い本”の定義を明確にされてはどうか？
- ・図書館の方は「次に待っている人がいる」カードを入れてくれているし、できる対応は既にされていると思います。
- ・短冊で「予約が10人以上のため2週間で返却してください。」を作った方が良いと思います。
- ・何人待っているようが、自分の申込みが遅かったのだから1年以上過ぎても待つべきだと思います。待っているのも楽しみですから。
- ・平日に図書館に行けない者を考慮して欲しいです。

アンケート用紙

アンケートへのご協力をお願いいたします

【予約が多い本の貸出期間について】

図書館及びセンター図書室をご利用いただきありがとうございます。

図書館では限られた予算の中から様々な分野の本を皆様にご提供していきたいと考え、同じ本はできるだけ購入しないようにしています。また、予約した方に連絡がついてから、1週間の取置きと3週間の貸出しとなるため、最長で4週間かかっています。

このため、**人気集中し予約が多い本は1年以上**お待ちいただいております、たいへんご不便をおかけしております。

そこで、貸出の回転数を上げて順番待ちの期間を短くするため、貸出期間の変更を検討しています。

つきましては、予約が多い本の貸出期間について利用者の皆様のご意見を伺うため、以下のアンケートにお答えいただきますようお願いいたします。

問1. 予約が多い本の貸出期間について伺います。

いずれかに○をつけてください。

- ア 今のまま3週間でよい
- イ 2週間がよい
- ウ 1週間がよい
- エ その他()

問2. 問1でイとウに○をつけた方に伺います。

予約が何人いたら貸出期間を短くした方がよいと思いますか？

人数をご記入ください。

_____ 人待ち以上

* 予約について、ご意見・ご要望がありましたら裏面にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

記入後、カウンター職員にお渡しいただくか、返却本とともにご提出ください。

2016.2

白井市立図書館設置条例

平成5年12月21日

条例第16号

〔注〕平成24年3月から改正経過を注記した。

(設置)

第1条 市は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
白井市立図書館	白井市復 1148 番地の 8

(図書館協議会)

第3条 法第14条第1項の規定により、白井市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者並びに公募による市民の中から、教育委員会が委嘱する。

3 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成24年条例2号〕)

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成13年条例第9号)

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

(白井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

2 白井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和32年条例第5号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成24年条例第2号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

白井市立図書館管理運営規則

平成6年3月9日
教育委員会規則第2号

〔注〕平成18年6月から改正経過を注記した。

改正 平成13年3月27日教育委員会規則第7号
平成15年7月8日教育委員会規則第11号
平成17年3月24日教育委員会規則第2号
平成17年9月30日教育委員会規則第8号
平成18年6月6日教育委員会規則第6号
平成23年4月5日教育委員会規則第5号
平成27年12月1日教育委員会規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、白井市立図書館設置条例（平成5年条例第16号。以下「条例」という。）第4条の規定により、白井市立図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（一部改正〔平成23年教委規則5号〕）

(事業)

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）の精神に基づき、市民の学習を支援するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の利用
- (3) 資料相談及び参考調査
- (4) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
- (5) 市内の学校、公民館等の関係機関との連絡及び協力
- (6) 読書会、研究会、講習会等の主催及び奨励
- (7) 読書団体との連絡、協力及びその活動の促進
- (8) 広報及び読書普及活動
- (9) その他図書館の目的達成のために必要な事業

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、午前9時30分から午後7時まで（日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあつては、午前9時30分から午後5時まで）とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

（一部改正〔平成27年教委規則7号〕）

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 月曜日
- (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日
- (3) 館内整理日
- (4) 特別整理期間（年間10日以内で教育委員会が定める日）

(一部改正〔平成27年教委規則7号〕)

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 図書館資料及び設備を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他図書館の管理運営上支障があるとき。

(利用の制限)

第6条 教育委員会は、この規則に違反し、又は教育委員会の指示に従わない者に対し、図書館資料及び施設の利用を制限し、又は禁止することができる。

(損害の賠償)

第7条 利用者が図書館資料及び設備を損傷し、又は滅失したときは、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(個人貸出し)

第8条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

- 2 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ利用申込書(別記第1号様式)を提出して利用登録をし、白井市立図書館利用カード(別記第2号様式。以下「利用カード」という。)の交付を受け、これにより申し込まなければならない。
- 3 利用カードの有効期間は、交付の日から起算して5年間(市内に通勤し、又は通学している者にあつては、1年間)とする。
- 4 利用カードは、交付の日以降利用されない日が引き続き5年に達したときは、その日限り失効するものとする。

(一部改正〔平成18年教委規則6号〕)

(貸出数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出数及び貸出期間(第11条に規定するものを除く。)は、次のとおりとする。ただし、教育委員会は、貸出期間内に申出のあった者に対し、他の者の利用を妨げない範囲内において、申出のあった日から貸出期間を限度として、当該期間を延長することができる。

区分	貸出数	貸出期間
図書	1人につき10冊以内	3週間以内
視聴覚	1人につき3点以内	1週間以内

(一部改正〔平成23年教委規則5号〕)

(返却を怠ったものに対する措置)

第9条の2 教育委員会は、図書館資料を貸出期間内に返却しないものに対し、当該資料が返却されるまでの間、新たな貸出しをしないことができるものとする。

- 2 教育委員会は、図書館資料の貸出しを受けたものが当該資料を貸出期間内に返却しない場合は、督促をするものとする。

(追加〔平成23年教委規則5号〕)

(相互貸借の利用)

第10条 図書館に所蔵されていない資料は、相互協力の協定を結んでいる他館から提供を受け、利用することができる。

2 他館との相互貸借における資料の利用者は、他館に定めた利用規則等により利用するものとする。

3 他館との相互貸借における経費は、県内又は国立国会図書館においては図書館が負担し、県外の図書館においては利用者が負担するものとする。

4 他館との相互貸借における資料を損傷し、又は滅失したときは、第7条の規定に基づき処理するものとする。ただし、資料等の種類により、当該処理ができないときは、図書館相互の話合いによるものとする。

(団体貸出し)

第11条 図書館資料の団体貸出しを受けることができるものは、地域又は職場等を中心に読書活動を行う団体で教育委員会が適当と認めるものとする。

2 図書館資料の団体貸出しを受けようとするものは、代表者を定め利用申込書を提出して利用登録をし、利用カードの交付を受け、これにより申し込まなければならない。

3 図書館資料の貸出冊数は、1団体につき300冊以内とし、期間は3月以内とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(配郵送貸出し)

第12条 図書館資料の配送貸出し又は郵送貸出しを受けることができる者は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者で、視覚障害1級から4級までのもの又は肢体不自由下肢障害1級から6級までのもの

(2) その他教育委員会が特に必要と認める者

(一部改正〔平成23年教委規則5号〕)

(個人情報保護)

第13条 教育委員会は、利用者の貸出記録等の個人に関する情報の保護に努めなければならない。

(利用カードの紛失等)

第14条 利用カード及び図書館資料を紛失したとき又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに教育委員会まで届け出なければならない。

2 前項の場合において、利用カードを紛失した者が再発行を希望するときは、その再発行に係る経費を負担しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

3 利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

4 利用カードが登録者本人以外によって使用され、損害が生じた場合、その責めは登録者本人に帰するものとする。

(貸出しの制限)

第15条 次の各号に掲げる図書館資料は、貸出しをしないものとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りではない。

(1) 「館内」表示のあるもの

(2) 新聞及び新聞縮刷版

(3) 雑誌の最新号

- (4) 法令集等の加除式資料
- (5) 電話帳
- (6) 地形図、住宅地図等
- (7) マイクロ資料
- (8) その他特に指定したもの
(資料の複写)

第16条 図書館資料を複写しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

- 2 図書館資料の複写を行う者は、費用を負担しなければならない。
(寄贈及び寄託)

第17条 教育委員会は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 寄贈及び寄託された図書館資料は、図書館の他の資料と同様に取り扱う。
- 3 教育委員会は、寄託された図書館資料がやむを得ない事由により、損傷し、又は滅失したときは、その責めを負わないものとする。
(図書館協議会)

第18条 条例第3条の規定による白井市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
(会議)

第19条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
(庶務)

第20条 協議会の庶務は、図書館において処理する。
(補則)

第21条 この規則に定めるもののほか、図書館に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成13年教委規則第7号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第8条第2項及び別記第2号様式の改正規定は、平成13年7月3日から施行する。

附 則(平成15年教委規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第2号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年6月1日から施行する。
(経過措置)

2 この規則による改正後の白井市立図書館管理運営規則第10条の規定は、この

規則の施行の日以後になされる申請に係る資料の利用について適用する。

附 則（平成17年教委規則第8号）

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第6号）

（施行期日）

1 この規則は、平成18年7月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行前に交付した白井市立図書館利用カードについては、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年教委規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年教委規則第7号）

（施行期日）

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行前に交付した白井市立図書館利用カードについては、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別記第1号様式（第8条第2項関係）

（全部改正〔平成27年教委規則7号〕）

別記第1号様式（第8条第2項関係）

フリガナ 利用申込書 (西)		登録番号			
申込み日		年月日			
姓 名	前	生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日	
住 所	〒 ()	性別	男	女	
電話番号 (住居・勤務の別)	()	職業	学 生	一 般	
備 考		区分	在 勤	在 学	市 外
館名	受付	登録	確認		

白井市立図書館

第2号様式（第8条第2項関係）

（全部改正〔平成27年教委規則7号〕）

第2号様式（第8条第2項関係）

表

○

白井市立図書館利用カード



名 前

バーコード

裏

○

- このカードは本人がご利用ください
- このカードは市内にある各センター図書室でもご利用になれます
- 紛失したとき、住所等に変更があったときは図書館までご連絡ください
- 休館日は、月曜日・年末年始・月の最終水曜日・特別整理期間です

白井市立図書館 TEL047 (492) 1122
〒270-1422千葉県白井市復1148-8 (白井市文化センター内)

*このカードは環境に配慮した素材(PET)を使用しています

白井市立図書館資料収集要綱

(目的)

第1条 この要綱は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年教育委員会規則第2号、以下「規則」という。)第2条第1号に規定する事業を円滑に運営するため、白井市立図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に定める図書館資料のうち、市民の調査研究や生活向上に資する資料を各分野から収集する。

2 地域の特性や市民の要求に十分配慮して、収集を行う。

3 センター図書室と連絡調整を取りながら、図書館が収集及び分担を行う。

4 近隣の公共図書館、県立図書館、その他の大学図書館等類縁機関の蔵書構成を考慮して収集する。

5 著者の思想的、宗教的、党派的立場等にとらわれることなく、それぞれの観点に立った資料を収集する。ただし、明らかに公序良俗に反する資料は収集しない。

(収集資料の種類)

第3条 収集する資料の種類は次のとおりとする。

(1) 図書(一般図書・参考図書・児童図書・ヤングアダルト図書、洋書)

(2) 逐次刊行物(新聞・雑誌・その他)

(3) 地域・行政資料

(4) 政府刊行物

(5) 視聴覚資料(CD・DVD・その他)

(6) 障害者用資料(点字資料・録音図書・大活字本・その他)

(7) その他(地図・その他)

(収集の資料別方針)

第4条 収集する資料の方針は次のとおりとする。

(1) 図書

ア 一般図書は、実用的、入門的な図書のほか、必要に応じ、専門的な図書まで収集する。

ただし、極めて高度な専門書・学術書、学習参考書・各種試験問題集、及びテキスト類は原則として収集しない。

イ 参考図書は、辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌等を収集する。

ウ 児童図書及びヤングアダルト図書は、児童、青少年が読書の楽しみを発見し読書習慣の形成と継続に資する資料を各分野から収集する。ただし、漫画本は原則として収集しない。

エ 洋書は、一般図書、参考図書、児童図書、ヤングアダルト図書の中から必要に応じ収集する。

(2) 逐次刊行物

ア 新聞は、国内発行の全国紙、地方紙、ローカル紙、主な専門紙・機関紙、主な外国発行の全国紙を収集する。

イ 雑誌は、各分野における利用の多い一般雑誌を中心に、児童及び青少年向けのものも含めて収集する。ただし、漫画雑誌は原則として収集しない。

(3) 地域・行政資料

白井市に関するものは資料の形態にかかわらず網羅的に収集し、印旛郡市及び近隣市町村に関するもの、並びに千葉県に関するものは、主なものを収集する。

(4) 政府刊行物

政府諸機関が発行する資料については、主なものを収集する。

(5) 視聴覚資料

ア CDは各分野の代表的作品及び代表的演者の作品を中心に収集する。

イ DVDは利用の多い映画を中心に、音楽や趣味・教養等の分野についても収集する。

(6) 障害者用資料

視覚障害者等の利用に供するため点字資料、録音図書、大活字本等を収集する。

(7) その他

ア 地図は、住宅地図、道路地図、都市地図等の各種地図帳や国土地理院発行の地形図等を収集する。

イ 電話帳は、関東地方の電話帳を収集する。

ウ 新聞縮刷版は、全国紙の縮刷版を収集する。

エ データベースは、調査研究の迅速化・効率化を図るため、オンラインで図書、雑誌、新聞等の書誌検索から個々の記事へ直接アクセスできるものを整備する。

(寄贈資料等の収集)

第5条 規則第17条により、寄贈、寄託を受ける図書館資料については、本綱を適用する。

(収集の手続き)

第6条 収集した資料については、その概要を翌年度当初に開催される図書館協議会で報告する。

(補則)

第7条 この要綱の定めるもののほか、資料収集に関する事項については、図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

白井市立図書館資料除籍要綱

(目的)

第1条 この要綱は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年教育委員会規則第2号)第2条第1号に規定する事業を円滑に運営するため、白井市立図書館(以下「図書館」という。)における資料の除籍に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 図書館において利用価値を失った資料を除籍することにより、書架の合理的な利用を図るとともに、常に質の高い新鮮な資料構成を維持するための資料の更新を行う。

2 長期間にわたり所在の確認できない資料を除籍扱いすることにより、所蔵する資料を正確に把握するとともに、必要な資料の補充を行い適正な資料構成に努める。

(除籍資料の対象)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次のとおりとする。

(1) 亡失

- ア 紛失や天災・火災等により滅失したもの
- イ 現品回収不能となったもの
- ウ 蔵書点検等の結果所在不明となった資料で、2年以上調査してもなお不明のもの
- エ 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず2年以上回収不能なもの

(2) 毀損

汚破損が甚だしく修理不可能なもの、または利用が困難なもの

(3) 不用

汚破損に関わりなく、内容上及び利用上から資料的価値が失われたもの

ア 図書

- (ア)出版後15年を経過した類似図書で代替できるもの
- (イ)出版後10年を経過した次の条件を満たすもの
 - あ 改訂版・増補版等が出版され、内容が古くなったもの
 - い 法律改正等で内容が古くなった実用書及び参考図書
- (ウ)出版後5年を経過した実用的なガイドブック等

イ 視聴覚資料

受入後15年を経過した類似資料で代替できるもの

ウ 新聞・雑誌

保存期間を過ぎた新聞及び雑誌。ただし、保存期間については別途定める。

(4) 数量更正

登録受入済みの資料で、合本あるいは分冊するもの

(5) 保管転換

管理替え等によるもの

(除籍の対象としない資料)

第4条 前条にかかわらず、次の資料は除籍の対象としない。

- (1) 地域・行政資料。ただし、利用価値が失われた資料で複本がある場合は2冊を保存し、残りを除籍できる。
- (2) 絶版等の理由により入手困難で、特に保存の必要があるもの

(3) その他館長が特に保存が必要であると認めたもの

(閉架書庫の取り扱い)

第5条 第3条にかかわらず、利用価値が失われ、一般開架及びセンター図書室等で不用となった図書は、図書館の閉架書庫に1冊を保存し、残りを除籍することができる。

(除籍の手続き)

第6条 除籍した資料については、その概要を翌年度当初に開催される図書館協議会で報告する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、図書館における資料の除籍に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

白井市立図書館不用資料再利用要綱

1 趣旨

この要綱は「白井市立図書館資料除籍要綱」に基づき不用となった資料のうち、再利用が可能なものを他へ提供し、活用を図るために必要な事項を定める。

2 基本方針

- (1) 図書館において資料的価値が認められなくなった資料や不用と判断された寄贈資料のうち、図書館以外の場所で活用の可能性のある資料を他へ提供し、再利用に供する。他へ提供することが適当でない資料については、資源として再利用を行う。
- (2) 図書館本来の資料収集や資料提供を最優先とし、再利用事業はこれらに支障のない範囲で行う。

3 対象資料

- (1) 図書館資料（図書、雑誌など）のうち除籍済みのもの
- (2) 寄贈資料のうち不用なもの

4 対象外資料

- (1) 汚損、破損の著しいもの
- (2) 資料的価値が著しく低下したもの
- (3) 法令等により第三者への譲渡が禁じられているもの
- (4) 再利用に供し引き取り手のなかったもの、再利用に供した後、図書館に戻されたもの
- (5) その他、再利用に適さないもの

5 提供先と優先順位

- (1) 市内公共施設及び団体
- (2) 市民
- (3) その他

6 提供の条件

- (1) 提供する図書館資料は「白井市立図書館資料除籍要綱」に基づき適正に除籍されたものであること
- (2) 提供する寄贈資料は、寄贈後の取り扱いが図書館に一任されたものであること
- (3) 提供は原則として無償
- (4) 提供にあたっては、提供資料を営利目的に使用しないことを条件とする

7 その他

具体的方法など必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年7月10日から施行する。

白井市立図書館心身障害者等に関する図書等の貸出要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年白井町教育委員会規則第2号。以下「規則」という。)第12条に規定する、図書館資料(以下「資料」という。)の配郵送貸出しに関し必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 資料の貸出しを受けることができる者は、規則第12条に掲げる者で規則第8条に基づき利用カードの交付を受けたものとする。

(利用申込)

第3条 資料の貸出しを受けようとするときは、電話、ファクシミリ又は、郵便により申し込まなければならない。

(費用負担)

第4条 資料の貸出し及び返却に要する費用は、白井市立図書館において負担するものとする。

(貸出し冊数及び期間)

第5条 資料の貸出しは、1人につき図書資料、視聴覚資料とも無制限、期間は3週間とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(補則)

第6条 この要綱に定めのない事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年2月27日から施行する。

白井市立図書館録音図書の製作に関する要綱

(目的)

第1条 この要項は白井市立図書館(以下「図書館」という)が、市内在住の視覚障害者・高齢者等で、一般の出版物のまま、図書資料を利用することが困難な者(以下「視覚障害者等」という)に対し、録音図書の製作を行い、その読書要求に応えることを目的とする。

(サービス内容)

第2条 図書館は、視覚障害者等からのリクエストのうち、未所蔵の資料で視覚障害者用の市販テープにも無く、全国の公共図書館、点字図書館等にも所蔵していない場合に、録音図書の製作を行うものとする。

(対象者)

第3条 前条のサービスを利用することができる者は、図書館管理運営規則(以下「規則」という)第12条に掲げる者で規則第8条に基づき利用カードの交付を受けた者とする。

(音訳協力者)

第4条 図書館は、録音図書製作のために音訳協力者を登録し、製作を依頼することができる。

2 音訳協力者として登録できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 白井市社会福祉協議会が実施する「朗読者養成講座初級」及び「同中級」を終了した者
- (2) 他の公共団体等が実施した前号に準じる内容の講座を終了した者
- (3) 他の公共団体等で音訳者として一定期間以上実務経験のある者

3 音訳協力者には委嘱状を交付し、委嘱の任期は委嘱した日の属する年度の末日とする。

4 音訳協力者は、図書館の「録音図書製作マニュアル」に従って製作を行うものとする。

5 図書館は、製作が完了した場合に、音訳協力者に対して予算の範囲内で報償金を支払うものとする。

(著作権の処理)

第5条 図書館は、この要項に基づいて図書館が複製する資料のうち、現に著作権を有するものの処理については、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき著作権所有者の許諾を受けなければならない。

(その他)

第6条 この要項に定めるもののほか、録音図書の製作について必要な事項は図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は平成15年4月1日から施行する。

白井市文化センター図書館研修室管理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市文化センター図書館研修室(以下、「研修室」という)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用の範囲)

第2条 研修室を利用することのできるものは、次の各号に掲げるもののうちいずれかに該当する場合とする。

- (1) 来館者が、学習室として自習するために利用する場合
- (2) 図書館が主催または共催する事業
- (3) 白井市が主催する講座、講演会、研修会及び会議
- (4) 図書館が加入する団体等が実施する講演会、研修会及び会議
- (5) 読書会等団体で図書館を利用する場合
- (6) 音訳協力者等図書館ボランティアが学習会等で使用する場合

(学習室開放日)

第3条 前条の(1)に該当する来館者を対象に学習室として開放する日、及び研修室は原則として次のとおりとする。

- (1) 平日 研修室2
- (2) 土曜日・日曜日 研修室1・2
- (3) 夏休み・冬休み 研修室1・2

(利用時間)

第4条 研修室の利用時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 センター長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず利用時間を変更することができる。

(利用の申込み)

第5条 研修室を第2条の(2)から(6)に該当する事業で利用しようとするもの(以下「利用者」という。)は、「図書館施設(備品)使用申請書」(別紙。以下「申請書」という。)をセンター長に提出し、その承認を得なければならない。

2 研修室の利用申込みは、利用しようとする日の1年まえからとし、その受付時間は午前9時から午後5時までとする。

(利用の取消等)

第6条 センター長は次に掲げる各号の事項に該当すると認めるときは、その利用を取消することができる。

- (1) 利用の目的に違反したとき
- (2) 利用の権利を譲渡し、又は転貸したとき
- (3) この要綱又はセンター長の指示に従わないとき
- (4) 災害・工事その他の都合により研修室の利用ができなくなったとき

(利用者の義務)

第7条 利用者は、研修室の利用終了後に施設等を原状に回復しなければならない。

2 利用者の責めに帰すべき理由により、文化センターに損害を与えた場合には、当該利用者がその損害を賠償するものとする。

3 この要綱に定めのない事態が発生した場合には、利用者はセンター長の指示に従うも

のとする。

附 則

この要綱は、平成15年9月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年5月15日から施行する。

図書館ボランティア活動実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市立図書館(以下「図書館」という)を活動の場とするボランティアの活動に関する必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 ボランティアは、自らの自由な意志に基づき、無報酬で継続的に図書館サービスのため、技術又は役務の提供を行うものとする。

(活動の内容)

第3条 図書館ボランティアの活動内容は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 夏休み図書館ボランティア
- (2) ブックスタートボランティア

(登録の手続き)

第4条 前条の活動を希望する者は夏休み図書館ボランティア申込書(別記第1号様式)、ブックスタートボランティア申込書(別記第2号様式)(以下「申込書」という)に必要事項を記入し、図書館長に申請する。

2 申請者は事前研修を受けたうえで合意書(別記第3号様式)を図書館長に提出する。

(更新の手続き)

第5条 ボランティアの活動は当該年度とし、翌年度も活動を希望する者は、前条と同様の手続きを行うものとする。

(合意書)

第6条 ボランティアは合意書を遵守するほか、担当職員の指示に従うものとする。

(活動報告書の作成)

第7条 ボランティアは活動報告書を作成し、図書館長に提出する。

(受入れの取り消し)

第8条 第6条及び第7条の規定に従わないボランティア又は図書館の名誉を著しく傷つけたり、本要綱又は別紙「ボランティア活動の心得」に背くような行為があった場合は、登録を取消すものとする。

(弁償責任)

第9条 ボランティアが故意又は過失により、利用者及び施設に損害を与えたときは、ボランティア本人がその弁償の責を負うものとする。

(保険の加入)

第10条 ボランティアは活動中に発生する事故、損害などの危険を補償するため、ボランティア保険に加入しなければならない。その費用は、図書館が全額負担する。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日より施行する。

〈別記第 3 号様式〉

合 意 書

生涯学習及び市民の参画による社会教育施設の振興のために活動することに合意します。

活動するにあたっては、「ボランティア活動の心得」を遵守することを約束し、署名します。

平成 年 月 日

(あて先)白井市立図書館長

住 所

氏 名

ボランティア活動の心得

1 図書館ボランティアの目的

自らの自由な意志により、白井市立図書館(以下「図書館」)の運営方針に基づき活動を行い、より良い生涯学習環境の向上に努め、自らの経験を生かした地域社会づくりに寄与することを目的とする。

- (1) 夏休み図書館ボランティアとして書架整理や資料の補修等の図書館業務を体験し、青少年の社会参加を推進する。
- (2) ブックスタートボランティアとして育児相談の際に、親と乳児に対して絵本の読み聞かせ等を行い、子育て支援に寄与する。

2 ボランティアとして守るべきこと

- (1) 利用者の住所、氏名など館内で知りえたことについて秘密を守る。
- (2) 活動に関しては、担当職員と連絡を取り合い行う。
- (3) 利用者から回答不明な問い合わせがあった場合、自分の判断で返答しないで、担当職員に引き継ぐ。
- (4) 活動中の怪我や急病は、担当職員に申し出て、適切な処置を受ける。
- (5) 担当職員とコミュニケーションを密にする。
- (6) 利用者と金品の授受はしない。
- (7) 利用者に対しては常に対等の人格として接する。
- (8) 次の項目に該当する行為はしない。
 - ア 公序良俗に反する行為
 - イ 法令に反する行為
 - ウ 選挙運動若しくはこれに類似する行為、又は宗教の勧誘などの行為
 - エ 知り得た個人のプライバシー、機密の漏洩
 - オ その他、図書館長が不相当と判断する行為

3 態度、ふるまいについて

- (1) 服装は清潔かつ活動に適したものとし、ボランティア活動に際しては、常に名札を携帯する。
- (2) 一旦引き受けた活動に対しては、責任を持ってその業務を遂行する。但し、活動の途中、やむを得ない事情により任務遂行が困難になった場合、職員へ連絡し、業務を終了する。

4 活動について

- (1) 活動に入る前に、申し送り事項を確認する。
- (2) 活動後は、活動書報告書を作成する。

白井市立図書館館内用インターネット端末利用規約

平成 13 年 8 月 1 日施行

平成 16 年 6 月 11 日改正

1 利用目的

出版・流通及びインターネット上にある各種データベースのうち、調査研究に役立つ情報にアクセスするためとする。

2 利用範囲

- (1) 白井市ホームページの閲覧
- (2) 白井市立図書館の蔵書検索
- (3) 図書館が選定した情報サイト、データベースサイトの閲覧
- (4) その他、調査研究のために必要なサイトの閲覧

3 利用対象

図書館利用者は誰でも利用できる。

4 利用制限

次の行為は、図書館の端末を使用して行うことはできない。

- (1) E-MAILの送受信、掲示板等への書き込みなど閲覧以外の行為。
- (2) 調査研究以外の目的での利用。
- (3) 画面のプリントアウト。(一部を除く)
- (4) 画像やソフトウェア等のダウンロード。

これらの行為が認められた場合、図書館は利用を停止することができる。

5 利用方法

案内カウンターで利用カードを提示し、インターネット利用の旨を申し出る。
設定及び利用上の注意書きを受け取り、指定の席で利用する。

6 利用時間

開館時間内とする。

1回の利用時間は、原則として1時間以内とする。ただし、次の利用者がいない場合はこの限りでない。

7 使用料

無料とする。

8 職員の援助

職員は、必要があれば端末機の操作や図書館の蔵書検索ページの説明を行う。

また、図書館が選定したサイトの検索に対するアドバイスを行う。ただし、この場合代行検索は行わない。

9 利用上の注意

- (1) 他の利用者に迷惑をかけない。
- (2) インターネットを通しての非合法な行為、他人への嫌がらせ行為などは禁止する。
- (3) 公序良俗に反すると判断されるホームページへの接続は行わない。
- (4) 不正操作などによって接続先の機器やデータなどに損害を与えた場合は、利用者が法的責任を負うものとする。
- (5) インターネット利用に伴うトラブルについては、図書館はその責任を負わないものとする。
- (6) 図書館の端末へのデータ保存、設定の変更等ハードディスクへの書き込み行為

は禁止する。

* 有害ホームページ(性行為・悪趣味・犯罪行為など)への接続はできないように設定しています。

表紙写真 アジサイ(白井市文化センター)

平成28年度 しろいの図書館(年報)

編集・発行 白井市立図書館

〒270-1422 千葉県白井市復1148-8

電話 047-492-1122 / FAX 047-492-8030

<http://www.center.shiroi.chiba.jp/library/>



しろい梨のイメージキャラクター「なし坊ファミリー」